

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「宇佐神宮」宇佐市(大分県)

■市長座談会……………6

万葉集を礎にした地域づくり 古の文化遺産を後世につなぐ

座談会出席市長 ●多賀城市長・菊地健次郎／高岡市長・高橋正樹

東近江市長・小椋正清／奈良市長・仲川げん

司会・コーディネーター ●佐々木 瞳・フリーアナウンサー

■市政ルポ 西条市(愛媛県)……………12

地域資源とオール体制で育むワクワク度日本一

西条市長 ●玉井敏久

■マイ・プライベート・タイム……………18

朝の散歩が気力の原点

取手市長 ●藤井信吾

■わが市を語る……………20

◆「みんなで創る しあわせ実感都市 潟上」の実現を目指して

潟上市長 ●藤原一成

◆「暮らしを愉しみ市民が活躍する 水の郷」潮来市

潮来市長 ●原 浩道

◆子どもから高齢者までが幸せに暮らし、産業が栄える犬山へ

犬山市長 ●山田拓郎

◆「市民の笑顔が人を呼び込むまち」の実現を目指して

玉名市長 ●藏原隆浩

■これぞ！食のイチオシ さいたま市(埼玉県)……………28

■市政ギャラリー 都市の素顔……………29

■「滑川市鍛冶屋橋」(富山県)

■視点……………30

地方単独の

緊急防災インフラ整備事業について

総務省自治財政局地方債課



市政ルポ

西条市(愛媛県)

目指すのは《生き残り》ではなく《勝ち残り》

西条市長 ●玉井敏久

特集

子どもを守る——児童虐待防止への取り組み

〔寄稿1〕都市が担う児童虐待防止対策……………大分大学福祉健康科学部教授 ● 相澤 仁 34

〔寄稿2〕子ども家庭総合支援拠点の設置と児童虐待防止の取り組み……………千歳市長 ● 山口幸太郎 37

〔寄稿3〕子どもにやさしいまち 西東京市を目指して……………西東京市長 ● 丸山浩一 40

〔寄稿4〕「子どもたちには、人生最高のスタートを」切れ目のない支援で虐待防止に取り組む……………川西市長 ● 越田謙治郎 43

動き

■世界の動き／中露の「準同盟」は日本に最大級の脅威……………拓殖大学海外事情研究所教授 ● 名越健郎 46

■経済の動き／「まさか」の再現か2020年の米大統領選……………日本経済新聞社編集委員 ● 滝田洋一 48

■自治の動き／第2期地方創生戦略の視点(1)制度・検証編……………ふるさと創生・一村一品運動の立案者の視点から 帝京大学教授・バーミンガム大学名誉フェロー ● 内貴 滋 50

■都市のリスクマネジメント……………地区防災計画と地域コミュニティの活性化(2) 〓早期避難と避難行動要支援者個別支援計画〓 跡見学園女子大学教授 ● 鍵屋 一 52

■時代を駆け抜けた偉人たち……………布衣の農相 前田正名(20) 蓑笠知事 作家 ● 出久根達郎 54

■全国市長会の動き…………… 56

■編集後記…………… 58

万葉集を礎にした地域づくり 古の文化遺産を後世につなぐ



たかはし まさき
高橋 正樹

たかおか
高岡市長(富山県)



きくち けんじろう
菊地 健次郎

たがじょう
多賀城市長(宮城県)



司会・コーディネーター

ささき ひとみ
佐々木 瞳

フリーアナウンサー



なかがわ
仲川 げん

なら
奈良市長(奈良県)



おぐら まさきよ
小椋 正清

ひがしおうみ
東近江市長(滋賀県)

現存するわが国最古の歌集である「万葉集」。元号(令和)の典拠として使われた初めての国書となり、注目を集めています。全国には奈良時代の歌人で、万葉集の編纂にも関与したといわれる大伴家持の赴任地など、万葉集にゆかりのある地域も多く、平成28年からはそうした万葉ゆかりの自治体が集う「全国万葉故地サミット」も開催されています。また、今後は観光や文化(教育)振興への活用、後世への継承に向けた取り組みなど、万葉集を軸にした地域づくりがこれまでに以上に活発に展開されることも予想されています。

座談会では、菊地・多賀城市長、高橋・高岡市長、小椋・東近江市長、仲川・奈良市長にお集まりいただき、万葉集を生かしたまちづくりの内容、歴史的資源の継承や市民への浸透の重要性、ゆかりの都市同士の連携策などについて、幅広くお話しいただきます。

(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)



多賀城が創建されて、
あと5年で1300年。
南門の復元などを進め、
令和6年には「1300年祭」を
開催します。

菊地 健次郎
多賀城市長(宮城県)

万葉集ゆかりの地域特性を生かして

佐々木 今年の5月1日、平成に代わる新しい

元号「令和」が施行されました。漢籍ではなく、初の日本古典からの引用ということで、出典となった万葉集も大いに話題となりました。

それでは、各都市は万葉集とどのような関わりがあるのか、そして、その地域特性を生かして、どのような取り組みを進めてこられたのか

について、お話しいただきたいと思えます。

菊地 多賀城は、奈良・平安時代に陸奥国の国府が置かれたところで、古代東北の政治・経済・文化の中心地でした。そうした背景から、多賀

城市は長らく「史都」と呼び習わされてきました。私が、私は司馬遼太郎さんが『街道をゆく』の中で、「多賀城そのものが詩である」と記述していることにヒントを得て、「詩都」という呼称も意識的に用いてきました。1300年の歴史の重みを感じながら、風雅なイメージを大切にしながら、多賀城を再開したいとの思いからです。実際多賀城は、陸奥国府に赴任した官人たちが、周辺の美しい風景に感激し、多くの和歌を詠んだこともあり、「歌枕の地」として、古来より都人の憧れを集めてきたことが知られています。

今でも、市内には、「壺碑」(多賀城碑)をはじめ、著名な歌枕が残ります。中でもこの「壺碑」、そして「末の松山」(興井)は松尾芭蕉の『奥の細道』に書き留められた風景地として、平成26年にはいずれも国の名勝に指定されました。

こうした歴史的資源を持つ多賀城市では、毎年秋に「史都多賀城万葉まつり」を開催しており、大勢の市民の参加の下、万葉衣装時代行列、和歌朗詠など、さまざまな催しが行われています。**高橋** 万葉集の代表的な歌人であり、編者であったともいわれる大伴家持は越中国守として5年間、高岡(越中)で過ごしました。

万葉集に残された歌は全部で4516首に上りますが、家持が作った歌は473首。そのうち、220首余りが高岡に赴任した期間に詠まれています。さらに、家持の部下たちが詠んだ歌や、この地に伝わる歌などを加えると、337首にも及びます。私たちはこれを「越中

万葉」と称し、約30年前から「万葉のふるさとづくり」を官民挙げて展開してきました。

その拠点施設として、平成2年に開設したのが、高岡市万葉歴史館です。全国初の万葉集をテーマに据えた専門施設で、万葉集に関する研究と情報の収集・発信などを行うとともに、全国の研究者や万葉愛好家の研究・交流の場としても活用してきました。

一方、万葉集に関する代表的な行事として「高岡万葉まつり」を毎年開催しています。この行事の中でも特に注目されるのが、古城公園の濠に設けられた特設水上舞台で、三昼夜かけて行われる「万葉集全二十巻朗唱の会」というメイイベントです。万葉集全20巻4516首を、2千人を超える参加者がリレー方式で歌い継ぐというもので、今では高岡市の恒例行事になっ



神亀元年(724年)に創建され、陸奥国府と鎮守府が置かれたとされる「多賀城跡」(多賀城市)

万葉ゆかりの自治体が集まって、意見交換をしたらどうか。そのような思いから、「全国万葉故地サミット」を始めました。



高橋 正樹
高岡市長(富山県)

ています。

小椋 「あかねさす 紫野行き 標野行き 野守

は見ずや 君が袖振る(額田王) 紫草の にほへる妹を 憎くあらば 人妻

ゆゑに 我れ恋ひめやも(大海人皇子) これは、万葉集の中でも特に人気がある、大海人皇子と額田王との間で交わされた相聞歌です。東近江市市辺地区の船岡山に万葉歌碑が建てられています。この一帯が相聞歌が交わさ

れた蒲生野の舞台であったと考えられています。また、東近江市は万葉歌人・山部赤人のゆかりの地でもあります。市内にある赤人寺は、山部赤人による創建と伝えられていることに加え、隣接する山部神社も山部赤人が祭神となっています。

このように万葉とゆかりが深い東近江市ですが、現在でも万葉集は市民にとって身近な存在です。相聞歌にも歌われている「ムラサキ」は、市の花に選定されていることに加え、市内には多数の歌碑があり、万葉ゆかりの場所を巡る観光ツアーも行われています。また、万葉集に関連したイベントも多く、市辺地区まちづくり協議会が主催する形で、「蒲生野万葉短歌会」が行われているほか、今年はこの相聞歌が詠み込まれて1350年という節目を迎えたこともあり、この3月には「東近江ムラサキ1350周年記念イベント」も開催しました。

仲川 万葉集が詠まれた万葉の時代とは、どんな時代だったでしょうか。決して安穏な時代ではありませんでした。飢饉があり、政争があり、何よりも国際情勢が緊迫した時代でした。そのような中でも、国力を結集し、10年足らずで大規模な大仏(東大寺盧舎那仏像)を建立しました。

また、危機が間近に迫っても、内に閉じこめるのではなく、朝鮮や中国、さらにはインドやペルシャから渡来した人たちも積極的に受け入れた、国際性豊かな時代でもありました。さまざまな問題が山積しながら、元号の令和の典拠となった序文や歌のように、明るい雰囲気醸成されていたことも見逃せません。このような万葉人の姿勢や価値観は、現在においても



特設水上舞台上で、三昼夜かけて行われる「万葉集全二十巻朗唱の会」(高岡市)

学ぶべきものが多いのではないのでしょうか。

平成28年には、国家プロジェクトとして、東アジア文化都市事業が行われました。日本からは奈良市、中国からは寧波市、韓国からは濟州特別自治道が参加し、それぞれの都市が現代美術をはじめ、さまざまなプログラムを展開しました。芸術を通して若者たちのつながりが促進されるなど、万葉の時代の価値観を再確認する機会となったのではないかと考えています。

また、平成23年から奈良の芸術、文化、歴史の魅力をも市民オペラを通じて探求、発信する「万葉オペラ・ラボ事業」も展開しており、多くの市民が参画しています。

歴史的資源を現在に生かす

佐々木 万葉集が詠まれた奈良時代から継承さ

れ、地域に根ざした文化は、それぞれの都市における大事な資源だと思えます。地域経営の観点から、どのように地域振興につなげているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

小椋 現在、東近江市では、歴史的資源を生かした新しい動きが出ています。相聞歌にも歌われ、市の花に選定している「ムラサキ」の6次産業化への取り組みです。相聞歌にすつかりのめりこんだ若者が会社を立ち上げ、かつて染料として活用されていた「紫根」と呼ばれるムラサキの根を用いたオーガニックコスメの開発に見事成功しました。昨年からは販売を始めたところですが、美容効果など期待されることが話題となり、早速、海外から引き合いが来るほどに注目されています。

高橋 何か特産品を開発する際でも、地域の歴



近江鉄道八日市駅の正面に設けられた、万葉集の相聞歌のレリーフ(東近江市)

史や伝統に根拠を求めると説得力が出ますよね。例えば、高岡を代表する「とこなつ」という名前の銘菓も、「立山に 降り置ける雪を 常夏とこむらに見れども飽かず 神からならし」という大伴家持の和歌にちなんでいます。

今後は、奈良時代の料理を参考に、名物となる特産品をつくりたいですね。当時、お菓子のようなものも食べられていたようですから、それを復元してみるのも面白いかなと思います。

地域の歴史は、
どれだけのお金をかけても
創れるものではない。
そこにこそ、歴史の奥深さがあるのだと思います。



小椋 正清
東近江市長(滋賀県)

菊地 多賀城市でも、「古代米」を使った新しいグルメブランド『しろのむらさき』の開発、普及に取り組んでいます。また、昨年、市内の東北歴史博物館にて、特別展「東大寺と東北―復興を支えた人々の祈り―」が開催された際には、これを記念して、多賀城や近隣の食材を使い、官民が連携して、メニューを考えた「みちのく多賀城『黄金がねの食彩弁当』」がJR仙台駅などで売り出され、好評を博しました。

仲川 伝統野菜といえば京野菜が有名ですが、奈良にも「大和野菜」という伝統野菜があります。大規模生産や流通に向かないため、自家用としてほそぼそと栽培されてきた野菜ですが、近年は大和野菜をメインに提供するレストランが市内で営業するようになるなど、注目され始めています。

こうした食や文化芸術にしてもそうですが、われわれがこれらを取り上げるに当たって、大きな意味を持つてくるのが、バックボーンとしての地域の「歴史」です。足元に蓄積している、1300年の歴史とうまく関連付けることで、それぞれの価値はより高まります。

小椋 歴史や文化は、どれだけのお金をかけても、簡単に創れるものではありません。そこにこそ、歴史の奥深さがあるのだと思えます。そのような地域に根ざした歴史、文化、伝統を受け止め、さらに磨きを掛け、後世に伝えていく。それこそが私たち市長に求められていることだと思います。

市民への周知にも尽力

佐々木 万葉集をはじめとした、歴史的資源を活用するためにも、市民への周知も重要だと思

蓄積された歴史的
資源をどう生かして、
未来を創っていくか。
これは今の時代を生きる
私たちの責任です。



仲川 げん
奈良市長(奈良県)

います。
菊地 先ほどご紹介した多賀城碑には、「多賀城」は724年に創建されたと記されています。つまり、あと5年で1300年を迎えるわけです。これに向けて、特別史跡多賀城跡の南門の復元を進め、令和6年には「1300年祭を開催する計画を立てていますが、新しい元号が「令和」に決まったことは、その機運醸成という意味で、大きな後押しになりました。この追い風をうまく生かして、皆で力を合わせて1300年祭の準備を進めたいと思います。

小椋 東近江市にも、素晴らしい歴史や文化が豊富にあります。しかし、あまりにも身近な存在のため、それほど意識を向けない市民も少なくありません。それはもったいないことですよね。だからこそ、まずは小学校レベルから地元の歴史をしっかりと教える。そこから始めるべきでしょう。それが結局は万葉文化の継承にもつながるのだと思います。

高橋 万葉集や和歌などの古典文芸は、一部の愛好家の趣味と捉えられる傾向がありますよね。しかし、私はもっと多くの人にとって日常的なものになればと考えています。

その意味でも子どもたちへの教育、啓発は欠かせません。高岡市でも長年、地元有志が中心となって、「越中万葉かるた」を制作し、市内の小中学校に寄贈する取り組みを進めてきました。また、昭和55年からは「越中万葉かるた大会」も開いています。子どもたちが遊びを通して郷土の歴史に触れることで、誇りや地域への愛着心の形成につながっていくと思います。

仲川 平城京の都があつた奈良市でも、全ての市民が奈良の歴史を把握しているわけではありません。自分が歴史的なまちに住んでいるという意識が希薄な市民も少なくないと思います。しかし、せっかくこのまちを選んで住んでいると感じているわけですから、地域の土地柄に誇りを感じてほしいし、それがシビックプライドにもつながっていくと思います。だからこそ、この地ならではの歴史や文化を広く市民に知っていたくことは大切なことだと思っています。

今後の発掘調査にも期待

菊地 多賀城が5年後に創建から1300年を



平城遷都1300年祭(平成22年)に合わせて復元された、平城京「第一次大極殿」(奈良市)

迎えるということも、当時の碑文が残っているからこそ分かります。その意味では文化財や史跡の存在は重要です。また、発掘調査で、解明された歴史も多々あります。万葉の歌人大伴家持は、陸奥按察使兼鎮守将軍として多賀城に赴任し、この多賀城が終焉の地ともされていますが、残念なことに、多賀城で詠んだとされる家持の歌は残っていません。

今後の発掘調査で、家持の歌や文献などが見つければ世紀の大発見となりますね。

高橋 高岡には万葉集にも歌われた数多くの歌枕があります。地元の人にとっては見慣れた風景ですから、歌の情景も手に取るようにイメージできます。

しかし、その一方で、高岡には当時の出土品がほとんどありません。そこは課題ですから、

将来的には発掘プロジェクトの実施なども考えてみたいですね。

仲川 奈良市の平城宮跡もまだ全体が調査されたわけではありません。発掘で新たな事実が発見されれば、歴史が変わるということも十分にあり得る話ですよ。ただ、歴史は100%の精度で語ることはできません。新たな出土品が発見されても、その読み解きは時代によって変わります。歴史に100%の正解はない。そこにも歴史の奥深さがありますね。

小椋 確かに、現在の歴史は、科学実証主義に偏りすぎているのではないかと印象はありますね。事実そのものも重要ですが、伝説や伝承も同様に大切です。むしろ伝説や伝承に裏打ちされた歴史の方が市民に誇りや居心地の良さをもたらすこともあると思います。

連携を深めて、大きな成果を！

佐々木 万葉集ゆかりのまちという環境を生かして、各都市ではさまざまな取り組みを実施されていますが、同じ条件を持つ都市同士で連携することも大切ではないでしょうか。

高橋 おっしゃる通りです。全国には万葉集ゆ



佐々木 瞳
フリーアナウンサー

かりの自治体も多くありますし、それぞれ万葉集にちなんだまちづくりを展開しています。そうした自治体が一度集まって、意見交換をしたらどうか。そのような思いから、関係自治体に声を掛けさせていただき、平成28年から「全国万葉故地サミット」を始めました。これまで高岡市、多賀城市さんを舞台に開催してきましたが、来年は奈良市さんで開催する予定です。

仲川 蓄積された歴史的資源をどう生かして、未来を創っていくか。これは今の時代を生きる私たちの責任ですよ。同時に、それは独自の存在価値を世界に示すという意味で、国としても重要なことだと思います。

同じゆかりを持ち、志を共有する私たちの地域づくりが、全国に広がる大きなムーブメントとなり、国の戦略やビジョン作りにもつながっていくばと思います。

菊地 多賀城市は、東日本大震災直後から、奈良市さんをはじめ、歴史的なつながりを持つ都市に多大なるご支援をいただきました。本当にありがたかったです。多様な連携が復旧・復興を進めていく上で、大きな力となることも実感しました。これからも緩やかにつながり、それぞれが個性を発揮しながら、万葉のまちづくりを進めていきたいですね。

小椋 地域の文化を継承する際に大事なのは若者の力なんですよ。ムラサキの根を用いたオーガニックコスメを開発したのも若者でしたし、今、東近江には木地師文化発祥の地という特性を踏まえて、林業に目を向ける若者も多くいます。私たちはそうした若者をしつかりと育成するとともに、彼らが活躍できるよう、さまざまな都市とも連携し、ネットワーク化を図ってい

く。これが非常に重要なことではないかと考えています。

佐々木 本日は万葉集を切り口にしながら、地域に根付いた歴史、伝統をいかに後世に継承していくのかということについて、さまざまな視点からご議論いただきました。単に歴史的資源や伝統を守るだけでなく、積極的に活用していくことの大切さがよく分かりました。

今後も市民と力を合わせ、かつ、ゆかりの自治体同士で連携しながら、万葉のまちづくりをさらに活発に推進していただきたいと思っています。本日はどうもありがとうございました。

(令和元年7月10日、全国都市会館にて開催)

本コーナーは隔月掲載となります。次回は1月号に掲載予定です。



地域資源とオール体制で育むワクワク度日本一 目指すのは《生き残り》ではなく《勝ち残り》

移住希望者を惹き付ける 豊かな地域資源

愛媛県西条市は平成16年11月1日、旧西条市・旧東予市・旧周桑郡丹原町・同小松町の2市2町による合併で、新たな歩みを開始した。旧西条市を基準にすれば、合併時点での新西条市の人口(当時約11万6千人)は従来の倍近く、面積(約510km²)は倍以上になった。その後、全国的に波及しつつある人口減少の潮流で、西条市も今年8月末現在で10万9千人強と、総計では減少している。しかし中心部(西条地区・東予地区)ではほぼ横ばい、丹原地区・小松地区を合わせた全体でも微減にとどまっている。

その要因の一つに、ここ数年増え続けている、県外からの移住者の増加がある。例えば平成29年度の県外からの移住者は49人で、平成30年度は152人。前年度比3倍以上の伸

びだ。

いみじくも今年発行された『2019年版 住みたい田舎ベストランキング』(宝島社、『田舎暮らし』2月号掲載)では、西条市は総合で全国12位にランクインした。同ランキングは5部門で評価されるが、西条市は《若者世代が住みたい田舎部門》で全国第5位、《自然の恵み部門》でも全国第5位。エリア別では、《子育て世代が住みたい田舎部門》《シニア世代が住みたい田舎部門》《総合部門》の3部門を加えた5部門全てが、四国エリアの第1位だ。移住するなら西条市——と考える潜在的ファンはかなり多いことが分かるだろう。

そんな移住希望者の要望を受け止める西条市の姿勢も徹底している。西条市では、1泊2日の《個別移住体験ツアー》参加者(今年から30組に拡大)を全国公募している。これが何と参加費無料、どこに行って何を見たいかなどの旅程も全て、参加者の要望通り。オーダーメイドの移住体験ツアーなのだ。

たまいとしひさ
玉井敏久
西条市長



西条市のこうした努力の効果は、もちろん大きいはずだが、それ以前に、「移住先としての西条市の人気」の、そもそもその源泉はどこにあるのだろうか? そのように考えてみたときに思い当たるのは、やはり『住みたい田舎ベストランキング』の調査結果が示すように、西条市にはまず「若者世代・子育て世代・シニア世代が住みたい」と思うような、「自然の恵み」をはじめとする、さまざまな要素・環境が備わっている、と



アウトドア愛好者に人気の石鎚山は多様な自然の恵みをもたらす四国の象徴

いうことではないだろうか。

愛媛県の瀬戸内側は、基本的に温暖かつ年間降水量の少ない瀬戸内式気候の影響下にあり、四国は中央部を貫く四国山地に源を発する大河が少なくないが、平野部が少ないため、河川の多くは急流で、河川による水の貯留機能は意外に低い。水不足に悩む都市が四国に多い背景の一つに、そうした気候的・地



コワーキングスペースを兼ねたローカルベンチャー育成事業の交流拠点施設「紺屋町dein」

理的環境の特性もある。

しかしご承知のように、西条市は昔から水の都として知られてきた。西日本最高峰の石鎚山(四国山地西部、標高1982m)に発する加茂川とその支流が、広い平野部をゆったり流れ、豊かな伏流水を育み、市内各所で自噴しているからだ。自噴エリアは約800haに及ぶとされ、当該エリアの市民の水道を長年賄ってきた。「うちぬき」の呼称がびつりの水事情の充実ぶりは今も健在だ。

豊富な地下水は西条地区と周辺エリアを古来、豊かな農業地帯にしてきた。西条市は四



国一の経営耕地面積を形成、裸麦や愛宕柿、春の七草に関しては日本一の産地として知られる。

また、この豊かな水事情などを背景に、西条地区の臨海部を中心に工業が発展し、西条市は四国有数の工業集積地となっている。

このように恵まれた自然環境と雇用の場の豊富さは、まさに貴重な地域資源だが、そうした地域資源の基盤の上に近年展開されている「まちづくり」のダイナミズムも、子育て世代を中核とする幅広い世代の支持・共感を集めているものと思われる。そのキャッチフレーズは《ワクワク度日本一のまちづくり》である。



西条市の「うちぬき(自噴井)」は市内3000カ所ある



「うちぬき」の水がつくる西条市ならではの水風景

ワクワクの源は《スマートシティ西条》

《ワクワク度日本一のまちづくり》は、平成28年に市長就任するに当たって掲げた、マニフェストの中の言葉なのです。それにしても大胆な文言ですね(笑)。議員さんなどからは、当初どういう意味なのかと追及されたりもしました。でも、それから足かけ4年目の現在、ワクワクするまちづくりとはこういうことなのかと、各方面で少しずつご理解をいただけるようになってきたのではないかと。そんな手応えを徐々に感じられるようになってまいりました」

地元出身の玉井敏久西条市長が市長に就任したのは平成28年11月。現在1期3年目であ

るが、玉井市長の就任以降、西条市の全国発信は質量共に急激に増えた。

「西条市が全国発信しているのは、端的には持続可能なまちづくりの要諦である《子育て世代を惹き付けるまちづくり》《健康寿命を長く保てるまちづくり》《世代間の循環が円滑なまちづくり》への取り組み状況についてです。西条

市では近年、豊かな地域資源と市民協働体制を基盤に、企業とも積極的に連携しながら、持続可能なまちづくりを実現する仕組みづくりとして、ICTを活用した《スマートシティ西条》の構築を図り、成果を挙げつつあります。その状況をリアルタイムで発信するよう努力しているのです(玉井市長)

ICTの活用で《ワクワク度日本一の西条》を目指す《スマートシティ西条》構想がカバーする行政分野は、全般にわたっている。現在進行中の項目だけでも「市民の健康づくり」「行政システムの利便性向上・効率化」「子育て支援の推進」「地域福祉の充実」「高齢者福祉の充実」「教育環境の充実」「農業生産性の向上」「安心安全なまちづくり」など幅広い。具

体的な事例をいくつか挙げていこう。

例えば西条市は教育現場でのICTの活用を、平成28年度から積極的に推進してきた。この事業は《西条市モデル》として注目を集め、平成30年1月には全国ICT教育首长協議会から、加盟自治体(今年10月現在、全国131市町村)の中で最優秀の取り組みとして、《日本ICT教育アワード》を受賞した。アワードの受賞理由としては次のような評価が添えられている。【教育クラウドを基盤とした授業と校務の情報化、ICT支援員、教職員の負担軽減のためテレワークシステムおよびWEB会議システムによるバーチャルクラスルームも実現。持続可能な社会の実現に努めている】。

評にあるように、西条市では離れた小学校の生徒たちが合同で授業を受けられる、遠隔合同授業(バーチャルクラスルーム)を導入している。西条市には現在、小学校が25校あるが、人口減少や少子化などの状況下、半数は1学年1クラスの編成で1学年10人以下の小学校も数校含まれる。従来の考え方からすれば、統廃合は避けられない状況であるわけだが、西条市では「原則的に小中学校の統廃合をしない方針(玉井市長)を打ち出している。それは「統廃合を実施することで得られる合理化の効果以上に、地域の核である小学校を失った後の、地域活力の低下を招くことへの弊害の方が大きい(玉井市長)」という判断からだ。



瀬戸内海に面した湾岸地区は工業都市・西条の中心地

「ICTを活用したスマートスクールの実践は、子どもたちにも教職員にもメリットの多いシステムです。児童数の少なすぎる小学校は、生徒一人一人に行き届いた教育を実施できる環境ともいえませんが、半面、大勢の間とのコミュニケーション能力を磨くには課題が多い。それを解消するのがWEB会議システムを活用したバーチャルクラスルームで、児童たちは他の地域で学ぶ『大勢の仲間たち』と互いの顔を見ながらリアルタイムで合同授業を受け、相互に意見交換などの交流をすることもできるのです」(玉井市長)

この取り組みには、小中学校教職員の負担軽減のためのテレワークシステムの導入も組み込まれている。

「教育現場で大問題になっている『学校教職

員の働き方改革』に寄与する仕組みともいえます。その結果、優れたテレワーク制度を導入する企業や団体を表彰する『テレワーク推進賞(第19回)』で、自治体では初の会長賞(最高賞)も頂きました」(玉井市長)

『第19回テレワーク推進賞(会長賞・今年2月)』の西条市への授与には大要、次のような理由が付されている。【市内小中学校で実施。テレワークシステムの導入で教職員が子どもたちと向き合う時間、自分自身と向き合う時間を創出できる校務スタイルと、ワークライフバランスの実現を目指している。小中学校教職員のテレワークはユニークで、地方公務員全般のテレワークの模範にもなり得る】。

ICTやAIが実現する 地域課題の克服

超高齢化時代の自治体にとって喫緊の課題となっている「健康寿命の延伸」に関連し、実施されている「コミュニケーションロボットによる高齢者の見守り事業」の注目度も高い。

「この事業では高齢者の自宅に音声認識AI内蔵の見守りロボットを置き、高齢者の様子を市外に在住する家族の方たちにSNSを通じてお知らせしたり、互いの近況を写真やメッセージなどで知らせ合う仕組みを構築しています。平成30年7月から9月まで実証実験を市内10家族のご協力で行い、有料事業となった現在も6組のご家族がサービスを継続

されています。また、その延長線上の事業として、認知症の高齢者を地域全体で緩やかに見守る、見守り用スマホアプリを導入する事業も行っています」(玉井市長)

この事業ではまず見守りの必要な高齢者にタグを付けてもらい、タグが近づく反応する仕組みの見守り用アプリを地域住民の所有するスマホにインストールしてもらう。それによって当該高齢者が近隣を徘徊した場合などの位置情報が、刻々と家族のスマホに通知されるシステムだ(高齢者が身に付けるタグは市からの貸与)。

平成30年度に地域限定で行った「高齢者探索模範訓練」において、このシステムはかなりの効果を見せたことから、本年度は市内全域にエリアを広げ、実証実験として引き続き



石鎚山から発し平野部を潤す加茂川が伏流水も形成



複数校が一緒に授業を受ける遠隔合同授業(バーチャルクラスルーム)の様

実施されている。

ちなみに前出のICTを活用したスマートスクールの事業では、大手事務機器メーカーリコージャパンの社員が、西条市教育委員会に3年間(平成30年~令和3年)出向し、事業全般の運営や保守に当たっている。

ICTとAIを活用した見守りロボットの
実証実験は、NECとの連携で実施された。
またスマホを活用した地域での高齢者の見守りシステムの
実証実験を契機に、西条市は薬品メーカーの
エーザイと連携協定を締結。本

年度から認知症予防と、その啓発に向けた取り組みを推進している。

これら一連の事業はいずれも《スマートシテイ西条》の構築に向けた初期事業であり、既にリアルタイムに全国発信がなされ、注目を集めている。しかし、前述のように同事業の実施予定は行政分野全般に及んでおり、今後の推移がさらに楽しみである。

ワクワク度日本一のまちへの道程

企業との連携では国内有数のアウトドア関連総合メーカー、モンベルと西条市との間で、平成29年9月に締結された包括連携協定の「その後」が、非常に興味深い。協定の内容は「自然体験促進による環境保全意識の醸成」「エコツーリズム促進による地域経済の活性化」など多岐にわたる。それらの活動の拠点ともなる交流施設として今年7月、《西条市アウトドアオアシス石鎚》が、モンベルのプロデュースでオープンした。温泉やキャンプサイト付き《道の駅》として小松地区に整備された既存の施設《石鎚山ハイウェイオアシス館》を、平成30年春に閉じ、リニューアルした大型複合施設だ。

目玉は280坪もあるモンベルストア(登山、キャンプ、クライミング、カヌー&カヤックなどアウトドア用品が豊富にそろう)と、今注目のクライミングウォールを備えていることだろう。



利用者(高齢者)の大切な友達ともなっている見守りロボット

「スポーツクライミングの普及は西条市でも以前から力を入れている分野で、《西条市アウトドアオアシス石鎚》からも程近い石鎚山の麓に《石鎚クライミングパークSAIJO》というスポーツクライミング施設を平成29年に整備しています。最初はリード競技用のウォール(高さ15m)とボルダリング競技用のウォール(高さ4.5m)でスタートし、えひめ国体の山岳競技会場になり、JOCの競技別強化センターの認定も頂きました。さらに平成30年10月にはスピード競技用のウォール(高さ15.9m)も完成したことで、オリンピック標準規格の国際認定を得ることができました。

西条市は平成30年4月にスポーツクライミングの強豪国・オーストリア共和国のホスト

西条市

市 政 ル ポ

(愛媛県)



視察が絶えない石鎚クライミングパークSAIJO

タウンに登録され、オーストリア代表が2020東京オリンピックへの出場権を獲得した際の事前キャンプ地にしていたことを目指しています。スピード競技用ウォールができたことで準備は整いました。後はオーストリアの出場が確定し、選手たちに最終的に選んでいただくことを願うばかりです(笑)(玉井市長)

西日本最高峰の石鎚山を中心とするエリアは、西条市の《観光まちづくり》の重要なコンテンツでもある。

同エリアの観光振興については愛媛県側の西条市、久万高原町、高知県側のいの町、大川村の1市2町1村と、地元金融機関や放送局などの共同出資による《株式会社ソラヤマ



西条市アウトドアオアシス石鎚内のクライミングウォール

いしづち》を平成30年11月に設立(代表取締役社長は玉井敏久西条市長)。JTB、モンベル、四国電力、JR四国など、観光振興に専門性を持った各分野の企業も運営に参画している。本格的な展開はこれからだが、《四国西部エリア戦略型観光サービス創出事業》の共同構築を目指している。

一時代を築いた《着地型観光》を超える、地域のポテンシャルを活用し尽くすような、より戦略的かつ四国西部エリアならではの、本物の観光サービスを供給できる体制の確立が期待される。

その他、地場産業の振興と人材育成を目指す《西条市農村起業家育成スクール事業》、地域外から起業家を誘致して新たな産業の育成



総計150台もの神輿・だんじり・太鼓台が参加する西条まつり(毎年10月)

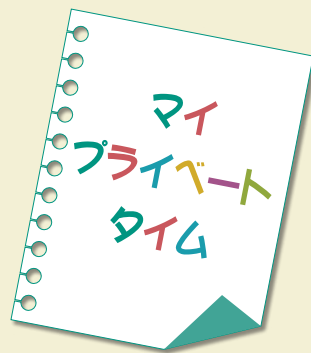
を目指す《ローカルベンチャー誘致・育成事業》、協働の枠を超えて市民が地域の未来に直接関わることを目指す《ローカルファンド構築推進事業》など、官・民・事業者が連携しての多様な動きが、西条市には今、同時多発的に生まれては進捗しつつある。

そうした各方面の多様な動きが移住者だけでなく多角的な関係人口の創出・拡大を呼び込み、さらに《スマートシティ西条》構想の今後の進捗および成熟と相まって共鳴し合ったとき、西条市は目標とする《ワクワク度日本一のまち》へとまた一歩、近づいていくことになるだろう。

(取材・文：遠藤隆／取材日令和元年8月22日)

朝の散歩が気力の原点

とりで
取手市長(茨城県) **藤井信吾**
Shingo Fujii



「水と緑」に恵まれた東京近郊都市 取手

取手市は茨城県の南端に位置し、都心へ40kmの距離にあります。平成27年の上野東京ライン開通により、取手駅から最短で、東京駅まで40分、品川駅まで49分という交通利便性に恵まれた都市です。南北方向にJR常磐線と国道6号、東西方向に関東鉄道常総線と国道294号が通り、茨城県南部の交通の要衝となっています。

平成17年に隣接する藤代町と合併し、新生・取手市となりました。面積は69・94km²、人口は10万7220人(令和元年8月現在)



岡堰の春の風景

で、利根川や小貝川などの豊かな自然や、のどかな田園風景が見られる一方、まちの中心部付近や鉄道駅周辺は市街化されており、東京都内に通勤・通学する市民も多く、豊かな自然と都市的生活のバランスが取れた住みやすいまちとなっています。本市は、令和2年10月に市制施行50周年を迎えます。「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで」を将来都市像として、市民協働のまちづくりを進めています。

11年半続いている毎朝の散歩

私は平成19年4月に取手市長のお役を頂きました。お酒を飲む機会の多さと運動不足に危機感を覚え、20年2月より毎朝60分のウォーキングを始めました。最初の数年は近くに住む支援者の先輩が付き合ってくれることもあって、自己都合で中止したり遅刻したりする訳にもいかず、生活に定着しました。雨天、早出出張、体調の変化等もあって厳密に毎日とはいきませんが、ほぼ日課となっています。

歩いているコースは、関東郡代伊奈半十郎忠治が築造した小貝川三堰せきの一つ、岡堰周辺の田園地帯です。年間を通じた景色の変化、川の流れ、空の美しさなど、歩いているだけで心にとっぷりと栄養をいただいております。自慢の散歩コースです。先日は水路のところで、コバルトブルーのカワセミの羽ばたきに出会えました。また別の日

は、もうもうとした霧の中を歩きましたが、あちらこちらのクモの巣がキラキラと輝き、幻想的な光景を楽しめました。

ウォーキングの愛好家をはじめ、菜園を耕す人、ラジコン飛行機を飛ばす人、バスフィッシングに興じる人など、皆さんと挨拶を交わし、たわいもないお話をするのも楽しみなことです。一時期は、運動の効果も重要視して、腕を大きく振り、足をツイストのように振り、速足で歩いていましたが、怖い顔をしてムキになって歩いていたなどと評されたので、最近は自然体で歩いております。



朝の散歩の様子(左側が筆者)

趣味のアコーディオン

大学生の時に始めたアコーディオンですが、仕事にかまけて放っておいた時期もありましたが、最近では、ちょっとした時間を見つけて練習をし、敬老会の時などに披露させていただいております。

藤山一郎さんや岡晴夫さんの唄う戦前戦後の歌謡曲が大好きだということもあり、レパートリーは懐メロが中心ですが、ここ2年程、シャンソンの古い形態である、ミュゼット様式の曲にも挑戦しています。



アコーディオンを演奏する筆者

この楽器の音の鳴る仕組みは、空気によるリードの振れを基にしています。そこは、ハーモニカと同じですが、一つの鍵盤に対して一つのリードだけでなく、少しピッチを上げたリードやピッチを下げたリード、1オクターブ下のリードを組み合わせて鳴らせるように設計されています。スイッチ選択で異なる音色を選べるようになっていきます。さらに、左手側のボタンが、低音部（ベース）や和音（コード）を分担します。アコーディオンのコードにはメジャー、マイナー、セブンス、デミニッシュがあります。左手のベースボタンとコードボタンを組み合わせて伴奏がなされることが多いです。

アコーディオンの難しさは、蛇腹を拡張したり、縮めたりしながらリードに空気を送って音を作ることにあります。蛇腹操作も左手になりますので、ボタン操作が複雑な時など蛇腹操作が不自然になって音がきちんと出せないなど、苦勞するところがあります。

また、アコーディオンのベースとコードから出る音は、弦楽器のような弾いた音ではなく笛のように鳴り続ける音ですので、その特性を踏まえた表現方法が求められます。人によっては、リズムセクションなどを用いて右手のメロディー部だけを演奏される方もいますが、アコーディオン独奏となるとベースとコードの音が重たくならないよう、右手のメロディーを壊さぬよう、

バランスを取るのが簡単ではありません。さて、私は大きな勘違いをしておりました。練習を積めば上手になると思っていたのです。今思うと浅はかで愚かな考えです。音楽の演奏は、もって生まれたセンス以上のもは表現できないことに、なぜ気が付かなかったのだろうかと思ふ過去の自分が哀れになってきます。

では、なぜ下手でも、やり続ける意味があるのか。「自分の心模様が演奏の中に如実に結晶する」ことを通して、自分の素の姿を映し出す鏡に向き合い、身体と心の歪み、焦り、圧迫感とか、そういったものを客観視して、ありのままを捉える、そして、直視できないみつもない自分からどう再スタートするのか、それをしみじみ、気付かせてくれるのが、趣味を持つ意義なのかなと思っております。

私も、4期目に入りました。周囲がお膳立てしてくれることに慣れてしまいがちです。プロデューサー、ディレクターとして組織戦を率いることも市長職務ではありませんが、プレーヤーとして冷や汗をかきながら、一步一步がいていくことでしか腕は上がらないということは、仕事でも趣味でも共通なのかなと思っております。

アコーディオン演奏の様子については、動画共有サイトYouTubeでご覧いただけます。YouTubeのトップページで「藤井しんご」と検索するか、下のQRコードからもご覧いただけます。



みんなで創るしあわせ実感都市 潟上 の実現を目指して

田園風景と 都市機能の調和

潟上市は、秋田県中央部の沿岸に位置し、秋田市や男鹿市などと隣接し、日本海に面した砂丘群の松林と出羽丘陵の緑の山並み、八郎湖に向かって広がる田園風景に囲まれました。豊かな自然環境の中にあります。平成17年3月の誕生か



第100回全国高校野球選手権記念大会パブリックビューイング(市役所市民ホール)

ら本年度15年目を迎えました。県内一、面積の小さい市ではありませんが、JRの駅が六つあるほか、高速道のICも至近距離にあるなど、交通体系は充実しています。加えて県庁所在地の秋田市に隣接していることから、ベッドタウンという特性も併せ持ちます。

平成30年は、夏の全国高校野球選手権大会(甲子園)で、県立金足農業高校が準優勝し、「カナノウ旋風」が巻き起こりましたが、エースの吉田輝星投手(現・北海道日本ハムファイターズ)をはじめ、レギュラーメンバーに3人が本市出身者として名を連ねたこともあり、脚光を浴びました。

これまでの取り組みから

本市では、子どもたちの健やかな成長を願い、保育園・こども園

の計画的な整備、小・中学校の大規模改修や普通教室へのエアコン設置を進めています。さらに、「特定・一般不妊治療費助成」「不育症治療費助成」「高校生への通学費助成」など、県内で先駆的に実施した施策を通じて、安心して子育てができる環境づくりに努めています。

また、都市計画法に基づく線引きを維持したまま、市街化調整区域の土地利用に柔軟に対応できる施策を県内で初めて導入したことにより、本市の一部地域では、人口が増加し続けています。これは、人口減少が進む秋田県において非常にまれなケースであり、市街化調整区域内の土地利用にとって非常に有効な方策であると同時に、人口減少対策としてもマスコミに取り上げられるなど、注目の

土地利用規制の緩和策となっています。

新たなブランドの誕生に向けて

近年、本市の特産品としてPRに力を入れているのが「北限のふぐ」です。本市の天王沖には日本最北のトラフグの産卵場所があるといわれており、地元の漁港では毎年多くの水揚げがあります。身が引き締まり、歯応えがあり、味も良いのですが、地元でもあまり知られていないため、そのほとんどは首都圏や関西などの県外で出



ブランド化を目指す「北限のふぐ」



八郎湖に向かって広がる田園風景

回っています。この現状を打開すべく飲食店や加工業者の皆さんが「天王ふぐ販売促進協議会」を設立し、フグの刺し身や鍋の具材をセットにした商品の販売を目指すなど、「北限のふぐ」をブランド化し、地域経済の活性化につなげようと奮闘しています。

自治基本条例に基づくまちづくり「主役は市民」

本市では、市民をはじめ議会と行政が、互いの知識や資源を出し合いながら、市政運営へ積極的に関わることで生まれるやりがいや充実感、そしてその役割と責任を適切に分ち合うことで互いに得られる充足感こそが、幸せの実感へとつながるとの考えから、「潟上市自治基本条例」に基づく「参画」と「協働」のまちづくりを進めて

います。

この自治基本条例は、市民によるまちづくり条例を標榜し、策定を進めました。まず、条文を検討したのは市民の代表からなる「策定委員会」で、ここでは、「市民・市議会・行政はどうあるべきか」を、半年以上をかけて熟議し、条例の骨子を作りました。その後、総勢118人からなる「市民100人委員会」を立ち上げ、骨子に基づいて具体的な条文の検討を行いました。この「市民100人委員会」の特徴は、委員のほぼ半数を女性が占めていたことです。本市は平成18年、秋田県内の自治体で初めて「男女共同参画都市」を宣言しましたが、これはその具現化ともいえるものでした。

地域課題解決のための施策を進める際には、地域住民の意識が高いほどその効果が高まることから、自治基本条例に基づき行政側の積極的な情報提供と各種事業の企画・立案・実施・評価の過程に、市民から参画していただけるよう常に心掛けています。地域課題を解決し、住みよい地域社会を形成していくためには、市民・議会・行政の3者が相互補完的に協働して

いくことがとても重要であると考えており、これが私の目指す「チームかたがみ」による市政運営です。

個人や地域の心の豊かさ、内面的な満足度といった生活の質の向上こそが、市民が求める幸福の姿であると強く認識し、市民との参画と協働によるまちづくりを成熟した形へと進めてまいりたいと考えています。

プロフィール

- ◆ 面積 97・72 km²
- ◆ 人口 3万2656人
- ◆ 世帯数 1万3858世帯

〔将来都市像〕みんなで創るしあわせ実感都市 潟上々文化の風薫る 笑顔あふれるまち

〔まちの特徴〕県都に接した都市的な面と、日本海と八郎湖、出羽丘陵に囲まれた豊かな自然が調和したまち

〔市町村合併〕平成17年3月22日、天王町、昭和町、飯田川町が合併



潟上市長
藤原一成



〔特産品〕ふぐ、大豆、枝豆、梨、ぶどう、つくだ煮、花き、日本酒

〔観光〕道の駅てんのう天王グリーンランド、道の駅しょうわブルーメッセあきた、出戸浜海水浴場

〔イベント〕東湖八坂神社祭統行人事(国指定重要無形民俗文化財)、天王グリーンランドまつり、八郎まつり、飯田川鷺舞まつり



東湖八坂神社祭統行人事(国指定重要無形民俗文化財)

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

「暮らしを愉しむ市民が活躍する 水の郷」潮来市

水辺に囲まれた
自然豊かなまち

潮来市は茨城県東南部に位置し、東部は北浦に面し、北部は霞ヶ浦と北利根川、南部は外浪逆浦というように、水辺に囲まれた自然豊かなまちです。

昭和28年の町村合併促進法に基



源頼朝によって創建されたと伝えられる長勝寺

本市は、古くから水運陸路の要衝として栄え、大化の改新の頃、国府（現在の石岡市）から鹿島神宮へ通じる駅路「板来の駅」を設けたのが、まちの始まりだと伝えられています。その昔は、地名を「伊多古」「伊多久」と称し、また

歴史薫る常陸風土記の郷
「娘船頭」「潮来花嫁」で
観光のまちへ

昭和28年の町村合併促進法に基

づき、昭和30年に潮来町、津知村、延方村、大生原村の1町3村が合併して潮来町が誕生しました。また、香澄村、八代村の両村が合併して牛堀村となり、さらに同年町制が施行されて牛堀町となりました。平成13年4月1日に、潮来町と牛堀町が合併して新潮来町となり、同日付けで市制を施行し、潮来市となりました。

常陸風土記には「板来」と書かれていたのを、元禄年間に徳川光圀公が「鹿島の潮宮」にあやかつて「潮来」と書き改め、今日に至つているといわれています。

近世になると、仙台藩や津軽藩などが物産を集めて江戸へ向かう千石船の積み荷を、潮来で高瀬舟に積み替えるようになり、前川は行き交う大小の船でにぎわい、荷の揚げ降ろしの船付き場（河岸）が続き、中継港として大いに繁栄しました。明治以降、鉄道の常磐線や総武線が開通してから水運は衰退しましたが、昭和30年に美空ひばりさんの「娘船頭さん」の口ケが行われたことがきっかけとなり、その名が全国的に知られるようになりました。

この地方は、周囲を水に囲まれた水郷地帯であったことから、付



120年前に建てられた文化財古民家を改築した「水郷旧家 磯山邸」

近一帯には水路（江間）が縦横に張り巡らされており、嫁入りする際に、花嫁や嫁入り道具を乗せて行くサッパ舟（ろ舟）が使われていました。このような光景は昭和30年代前半ごろまで日常的に見ることができました。

この嫁入り舟が全国的に知られるようになったのは、昭和31年10月に松竹映画「花嫁募集中」とタイアップし「ミス花嫁」を募集したことがきっかけとなり、また花村菊江さんが歌った「潮来花嫁さ



水郷潮来あやめまつりでは、「ろ舟」を使った嫁入りの様子(嫁入り舟)を再現



約500種・100万株のあやめ(花菖蒲)が自慢の「水郷潮来あやめ園」

良好な住宅地を配置し、これに伴う所要の商業・文教施設等の整備を図り、臨海工業地区の後背地区としての必要な機能

ん」の大ヒットにより、さらに知名度が上がりました。

加えて、鹿島開発も本市のまちづくりには大きな影響をもたらしました。鹿島開発の後背地として、「自然景観の保全につとめながら観光・レクリエーション施設を整備拡充することにより観光地としてさらに発展させるとともに環境

良好な住宅地を配置し、これに伴う所要の商業・文教施設等の整備を図り、臨海工業地区の後背地区としての必要な機能

「住みたいまち潮来」「魅力あるまちづくり」の実現へ

を分担するものとする」とされ、土地区画整理事業による市街地整備、東関東自動車道潮来ICの設置などが進められ、現在に至っています。

本市のまちづくりを進める上で、誰もが健康で安心できるまちを築くため、妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援を行う「子育て応援サポート事業」を実施しており、今後は公立認定こども園の整備を進めると同時に、段階的に学校給食費の無料化を進めてまいります。さらに、移住定住を図るため「若年世帯定住促進助成事業」や「高速バス定期券助成制度」の利用を促進し、子育て世代が住みたいまちを目指します。

また、水郷潮来バスターミナルの混雑解消と、延伸される東関東自動車道との関係性を深めて地域の活性化を図るため、バスターミナルと「道の駅いたこ」との一体的な整備を進めます。

そして、本年5月にオープンしました「津軽河岸あと広場」や水郷旧家磯山邸、ろ舟、島崎城跡な

ど、さまざまな観光資源を生かしながら通年型観光に取り組みます。水辺と中心市街地の新たなにぎわいを創出するとともに、前川と延方干拓南幹線用水路を活用し「日本一の水路のまち」を目指し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、ポータ競技などのキャンプ誘致活動を推進してまいります。また、本市は茨城県のサイクリングロード

プロフィール

- ◆ 面積 71・40km²
- ◆ 人口 2万8070人
- ◆ 世帯数 1万1312世帯

〔将来都市像〕「暮らしを愉しみ市民が活躍する水の郷」潮来市

〔まちの特徴〕水郷(ろ舟、嫁入り舟)のまち

〔市町村合併〕平成13年4月1日、潮来町・牛堀町の合併

〔特産品〕米(潮来あやめちゃん、一



潮来市長
原 浩道



番星)、あやめ(花菖蒲)、すずめ焼き、てっぽう漬、あやめ笠

〔観光〕水郷潮来あやめ園、長勝寺、あじさいの杜(二本松寺)、島崎城跡

〔イベント〕水郷潮来あやめまつり(嫁入り舟、人力車、ろ舟、十二橋めぐり)、延方相撲、潮来祇園祭礼、水郷潮来花火大会、月まつり、ハロウィンパーティー

「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の出発点となることから、国内・海外からのサイクリストを呼び込むなど、国際観光都市を目指します。今後とも、市民の皆さまの声に耳を傾け、対話を重ねながら、市民の皆さまと一緒に「住みたいまちづくりを進め、「住みたいまち潮来」の魅力あるまちづくり」の実現に向けて、最大限の努力を重ねてまいります。

*面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

子どもから高齢者までが幸せに暮らし、 産業が栄える犬山へ

三つの特徴

わがまちを語るとき、私はいつも三つの特徴「豊富な地域資源」「交通アクセス」「元氣な市民」を挙げています。

犬山市は、愛知県の最北端に位置し、一級河川木曾川、東部丘陵地や里山など豊富な自然資源に恵まれています。そして国宝犬山城



犬山を舞台に事業や活動をしたいと考えている人を集め、交流することを目的とした「フューチャーセッション」

をはじめ、市内全域に地域資源の魅力が満載です。本市へは、名古屋から30分、中部国際空港から55分の名古屋鉄道（名鉄）と、市内を横断する国道41号線により、電車と車のどちら

からもアクセスしやすい立地となっております。

また、このまちは市民のコミュニケーション活動が活発で、地域の伝統行事や市民活動が、市全域で展開されています。市民一人一人の活躍の場があるともいえます。

今後、創意工夫により、さらなる活性化が見込める、潜在能力の高いまちです。

道の駅と新しいまちづくり

近い将来、リニアの開通、国道41号の6車線化により、さらなる発展のチャンスが生まれます。このチャンスを生かすためにも、先手を打つまちづくりが重要です。特に、市の中央に位置する「橋爪・五郎丸エリア」で新しいまちづくりを進め、その潜在力を引き出すことは、本市全体の活力創出につ

ながると考えます。

その第一歩であると同時に厳しい規制に突破口を開く手段として、今後4年程度で道の駅を整備する計画を進めています。

第一歩として、下水道などのインフラを整えた後には、中期的ビジョンとして道の駅周辺に民間の商業立地を促します。その後、名鉄小牧線五郎丸新駅の整備に着手し、その先の長期的ビジョンとして、さらなる商業立地と住宅開発につなげます。

なお、道の駅の整備手法については、民間事業者からの意見を広く聞き取りながら、「民間独立採算の地域振興施設」を目指します。

このように、これまで開発行為が進まなかった地域に可能性の扉を開き、持続可能なまちづくりに挑戦しています。



国語教育日本一を目指し、感性豊かな人づくりのための授業改善を推進

国語教育から未来を開く！
「国語教育日本一のみち」へ
AIなどの情報技術が進化する中、人間が果たす役割が大きく変化するといわれています。そうした時代に求められるチカラとして、「新しい価値を創造するチカラ」と、「人とうまくコミュニケーションを図るチカラ」が重要であり、その基盤となるのが感性を豊かにする人づくりです。

こうした時代背景を踏まえ、感性豊かな人づくりを進めるために、特に子どもたちの教育の中で



室町時代に建てられ、築城480年を超える「国宝犬山城」

は、感性の基盤となる国語教育を徹底的に充実させていくことが最も重要と考え、国語教育日本一の取り組みを進めています。

具体的には、「読む・書く・話す・聞く」という国語力の各観点について、年齢に応じた到達目標を作成します。保育や就学後の授業づくりの中で、その目標の達成に向けた効果的な指導法を確立します。また達成状況の検証を踏まえ、個々のフォローアップやさらなる授業改善につなげる仕組みを構築します。そして、教科間の連携と幼保小中の系統性を深めます。

他にも、子どもたちの読解力を客観的に判定する「読解力診断テ

スト」の導入や、図書館の環境改善を進めるなど、さまざまな観点から日本一の国語教育を目指します。

犬山というまちは、歴史文化、自然、人的な資源に恵まれ、感性を育むという点で最高の舞台です。こうした地の利を生かす意味でも、日本一の国語教育を目指すことは、犬山だからできるオンラインワンの展開であり、子育てする場所として、有力な選択肢ともなります。

そして、これは単に国語教育の在り方を考えるという次元ではなく、人づくりを通じた、未来への挑戦です。

サービス革命で「便利で、簡単で、分かりやすく、丁寧な」行政サービスへ！

市役所での各種手続きは、面倒くさい、分かりにくい、不親切というイメージがあります。市役所の都合ではなく、お客さまの側に立って、サービスの在り方を考えることが重要です。

こうした課題に対し、もっと便利で、簡単で、分かりやすく、丁寧なサービスとなるよう、サービス革命と称し、市を挙げて改善に

取り組んでいます。

その手段については、ワンストップ化、オンライン化、簡素化、キャッシュレス化、デリバリーサービスなど、あらゆる角度から研究しています。

サービス革命は、いつまでに完了するというものではなく、ずっと改善を積み重ねていく終わりなき課題です。できるところから速やかに実行し、その後も改善に取

り組み続けます。

その上で、一番忘れてはならないのが、仕組み以上に、職員一人一人がお客さまと丁寧に向き合い、親身になって対応する意識や姿勢です。市役所の組織風土にそうした意識や姿勢が根付くよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

今後も創意工夫と挑戦により、持続可能なまちづくりを進めます。

プロフィール

- ◆ 面積 74・90 km²
- ◆ 人口 7万3932人
- ◆ 世帯数 3万1260世帯

〔将来都市像〕人が輝き 地域と活きる「わ」のまち 犬山

〔まちの特徴〕歴史文化と自然に恵まれ、交通アクセスが良く、市民が元気なまち

〔特産品〕桃、夢とろろ（自然薯）、げんこつ、犬山焼



犬山市長
山田拓郎



〔観光〕国宝犬山城と城下町、入鹿池（世界かんがい施設遺産）、日本モンキーセンター（世界一サルの種類が多いサルの動物園）、野外民族博物館リトルワールド、博物館明治村、青塚古墳（東海地区最大級の前方後円墳）、大縣神社、三光稲荷神社、ヒトツバタゴ自生地（天然記念物）

〔イベント〕犬山祭（ユネスコ無形文化遺産）、木曾川うかい

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

「市民の笑顔が人を呼び込むまち」の
実現を目指して

魅力あふれる県北の雄

玉名市は、熊本県北西部に位置し、産業面ではイチゴ、トマト、みかんなどが全国有数の生産を誇り、有明海の恵みを受けた海苔の養殖なども盛んに行われています。市の北部、小岱山しょうたいさんの麓には1300余年の歴史と泉質の優秀さを誇る玉名温泉があり、南部の有明海を望むみかん園の丘には、夏目漱石の名作『草枕』の舞台としても知られる小天温泉あまながあり、

豊かな自然と歴史的資源に恵まれた地域です。

また、熊本市圏と福岡都市圏の中間に位置し、JR鹿兒島本線や九州新幹線新玉名駅のほか、九



全国有数の生産を誇る農産物

州縦貫自動車道、有明フェリーな

どが利用可能で、交通の利便性に優れた地域でもあります。新幹線で新玉名駅から博多までは40分、鹿兒島まで1時間、大阪までは3時間半で結ばれ、九州管内はもとより関西圏までが日帰りできるエリアであり、本市の存在は大きなものと確信しています。周辺地域との連携による、立地条件を生かした観光振興やまちづくりの総合的な展開が大いに期待されています。

笑顔をつくる10年ビジョン

本市は市町合併後14年を経過しましたが、地方に共通する少子高齢化や人口減少に伴う問題をはじめ、合併により多くの公共施設を抱え、老朽化した公共施設の更新や集約などの課題に直面しており、行政運営の大きな転換期を迎

えています。

この転換期に当たり、これから目指す将来像を市民の皆さまに分かりやすく示すために、平成30年末に「笑顔をつくる10年ビジョン」を策定しました。この10年ビジョンは、「こんな玉名市であってほしい」と願う、多くの市民の意見や希望を基に、10年後の本市の将来像をまとめたものであり、そこに掲げる最終目標である「市民の笑顔が人を呼び込むまち」の実現に向けて取り組んでいます。目標の達成の3原則を設けて施策を展開しており、その取り組みの一部を紹介します。

一つ目の原則「市民生活の安定」では、「健康と福祉」をテーマに掲げ、子どもからお年寄りまで、全ての市民が安心して暮らせるための環境整備を進めています。例え

ば、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護予防事業を通じた高齢者の生きがいづくりの推進や、移動手段を確保する乗り合いタクシーのエリア拡大などに取り組んでいます。子育て世代においても、安心して子どもを産み、育て、働く環境を整備するため、一般不妊治療費の助成や学童保育の拡充などに積極的に取り組んでいます。

二つ目の原則「まちづくりの充実」では、市民が郷土に誇りを持ち、未来に向けて夢と希望を持てる魅力あるまちづくりを進めています。特に、本市の基幹産業である農水産業の基盤強化を図り、また企業立地の促進と産業集約を図るため、民間活力を導入した産業用地の整備に取り組んでいます。

また、九州新幹線開業から8年が経過しましたが、新玉名駅前の広大な田園地帯の開発は民間2社の進出のみにとどまっています。現在は駅北側に「くまもと県北病院機構」が令和3年春の開院に向

けた新病院建設を開始しています
が、他に目立った進出はなく、駅
周辺の開発が進んでいません。こ
の現状を踏まえ、平成30年6月に
「新玉名駅周辺整備基本計画」を
策定し、整備区域約35・6haの具
体的な整備に向けて動き出したと
ころです。

三つ目の原則「行政運営の進化」
では、市役所内部の改革はもとよ
りSNSを活用した情報発信の強
化を図り、また行政サービスの限
界を超えて、企業、各種団体、高
校、大学などと連携した官民協働
によるまちづくりを推し進めてい
ます。

大河ドラマを契機とした レガシーの創出

現在放送中の大河ドラマ「いだ
てん」の主人公の一人である日本
マラソンの父・金栗四三かなくりしぞう氏は、本
市の名誉市民です。市内には金栗
氏が家族と暮らした家やお墓、遺
品を収蔵・展示する「歴史博物館
こころピア」、放送に合わせオー
プンした「いだてん大河ドラマ館」
があり、さらには関係2町との連
携により観光スポットが充実し、
多くの来訪者がにぎわいをもたら

しています。この「いだてん」効
果は、玉名地域はもとより周辺地
域へも波及効果が表れており、今
後、これをいかに持続させ、さら
に地域活性化につなげていくかが
重要であると考えています。現
在、金栗の名前を冠する「金栗杯
玉名ハーフマラソン大会」「金栗
四三のふるさと玉名横島いちごマ
ラソン大会」の2大会を開催し
ていますが、令和2年には県北初
のフルマラソンを開催すること
としています。今回の大河ドラマを
一過性のものにするのではなく、
将来につながる起爆剤として捉
え、多方面から継続的にレガシー
の創出に取り組み、魅力あるまち
づくりを生かしていきます。



金栗四三のふるさと玉名横島いちごマラソン大会

笑顔が人を呼び込む まちづくり

これから、少子高齢化や人口減
少社会の到来に伴う数々の課題を
乗り越えていく中で、本市の取り
組みの方向性を示す10年ビジョン
の推進に当たっては、行政だけ
なく、民間（企業）、議会、全ての
市民と将来像を共有し、「チーム
玉名」として取り組んでいかなけ

ればならないと考えています。市
民の笑顔をつくり、市民の笑顔
を守ることを第一に長期的視点で推
進し、そこから生まれる笑顔が魅
力となり、多くの人が集い、訪れ、
住みたくなるまちの実現につな
がるものと信じています。今後さら
に本市の個性を磨き、住みよさと
魅力を向上させ、「笑顔が人を呼
び込むまち」の実現を目指して全
力で取り組んでいきます。

プロフィール

- ◆ 面積 152・60 km²
- ◆ 人口 6万6184人
- ◆ 世帯数 2万7845世帯

〔将来都市像〕人と自然が輝きやさし
さと笑顔にあふれるまち玉名

〔まちの特徴〕有明海、菊池川、小岱
山および金峰山系の山々がもたらす豊
かな自然と歴史的資源に恵まれたまち

〔市町村合併〕平成17年10月3日、玉
名市・岱明町・横島町・天水町の対等
合併



玉名市長
藏原隆浩



〔特産品〕イチゴ、トマト、みかん、
有明海苔、玉名ラーメン、高瀬鮎
〔観光〕温泉（玉名・小天）、高瀬裏川、
菊池川流域日本遺産、古墳、蓮華院誕
生寺奥之院、草枕交流館、鍋松原海岸、
金栗四三関連施設
〔イベント〕高瀬裏川花しょうぶまつ
り、玉名納涼花火大会、蓮華院誕生寺
奥之院大祭、玉名大俵まつり、金栗杯
玉名ハーフマラソン大会、金栗四三の
ふるさと玉名横島いちごマラソン大会

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、
人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

これぞ!
食の

イチオシ

さいたま市(埼玉県)



長きにわたって愛される
さつまいも

推薦者



さいたま市役所
農業政策課
さかくちきょうこ
坂口杏子さん

さいたま市は県内有数のさつまいもの産地です。生産品種はおなじみの紅あずまや紅はるかなどのほか、本市発祥の「紅赤」という品種もあります。

紅赤は約120年前に市内で発見された伝統ある品種で、当時とても人気があり、県内のさつまいも畑の9割が紅赤を栽培していました。現在紅赤は加工品開発も盛んに行われており、収穫時期になると多くの店先に紅赤商品が並びます。どこか懐かしさを感じる味わいの紅赤を、ぜひご賞味ください。



さいたま市

面積	217.43km ²
人口	131万1555人 (令和元年9月1日現在)
特産品	紅赤、くわい、 チコリー、里芋、 ヨーロッパ野菜、 こまつな、盆栽、 うなぎ

※面積は国土地理院「全国都府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



毎年11月に開催され、例年約10万人が来場する農業祭

市政

令和元年11月号

地方単独の

緊急防災インフラ整備事業について

緊急自然災害防止対策事業債

総務省自治財政局地方債課

住民の命を守るために

近年、各地で地震や豪雨など大規模な自然災害が相次ぐ中、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化の重要性はより一層増しており、喫緊の課題となっている。また、重要インフラが自然災害時にその機能を維持できるよう、平時から万全の備えを行うことが重要である。このような中、全国的に重要なインフラに関する緊急点検が実施されるとともに、その結果等も踏まえ、特に緊急に実施すべき対策について、平成30年度から令和2年度までの3カ年で集中的に実施することとされ、政府において「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（以下「3か年緊急対策」という）が取りまとめられた。

この「3か年緊急対策」と連携しつつ、地方単独で実施する防災インフラの整備を推

進するため、新たに緊急自然災害防止対策事業を創設し、令和元年度地方財政計画に3000億円を、令和元年度地方債計画に緊急自然災害防止対策事業債3000億円をそれぞれ計上している。

また、本事業債の具体的な財政措置については、**充当率を100%**とし、元利償還金の70%に対して、公債費方式により地方交付税措置を講じることとしている。（資料1参照）

本稿では、本事業債について、実際の活用事例や活用自治体の声を紹介しながら解説する。

幅広い対象事業

大規模な自然災害が相次ぐ中、安心して暮らせる地域をつくるため、災害の発生を予防し、または災害の拡大を防止することを目的として、地方自治体が策定する「緊急自然災

害防止対策事業計画」（資料2参照）に基づき実施される治山、砂防、地すべり、河川、林地崩壊、急傾斜地崩壊、農業水利施設、海岸保全、たえず湛水防除、特殊土壌、地盤沈下対策、港湾防災、漁港防災、農道防災、林道防災および都市公園防災に係る国庫補助事業の要件を満たさない地方単独事業を対象としている。

また、「3か年緊急対策」と直接関連しない事業であっても、対象になる点には留意いただきたい。

実際の活用事例

ここまで事業債の概要を説明してきたが、実際にどのような事業に活用されているのか、令和元年度の緊急自然災害防止対策事業計画の中からいくつか紹介したい。事業実施に当たったの参考としていただければ幸いである。

静岡県牧之原市
水路改修事業(河川)

事業内容

台風等による大雨時に、住宅地への越水被害が発生している水路の断面を拡幅する工事を緊急に実施するもの。

総事業費

85百万円



改修前



改修後

(注)写真は過去の類似事業におけるもの

広島県安芸高田市
流路工整備事業(林地崩壊)

事業内容

過去に大雨等により崩壊が発生した山腹について、今後の大雨等によりさらに崩壊が進んだ場合、人家へ被害が及ぶ恐れがあるため、緊急に流路工を実施するもの。

総事業費

3百万円



改修前



改修後

宮城県大崎市
ため池整備事業(農業水利施設)

事業内容

平成30年度に実施した緊急点検において、ため池の堤体の内側に設置されている遮水シートに損傷が発見され、そのまま放置した場合には堤体が決壊し、付近の農用地や沿道に浸水被害が生じるおそれがあるため、堤体の補強工事を緊急に実施するもの。

総事業費

60百万円



改修前



改修後

(注)写真は過去の類似事業におけるもの

活用した市長さんの声

実際に本事業債をご活用いただいたりしている市の市長からコメントをお寄せいただいたので、ここで紹介する。

小規模災害の拡大防止



＜富山県氷見市＞
林 正之市長

本市は脆弱な地盤が多く、土砂災害が発生しやすい地域であります。昨年の豪雨による山地被害に対応するための治山事業など、国庫補助の対象とはならないものについて、本事業債を充当しております。本市は財政力が弱い状況にあり、本年度以降も災害防止のため、緊急性の高い事業に本事業債を活用する予定です。

加速する防災インフラ整備



＜高知県安芸市＞
横山幾夫市長

本事業債の創設は、財政力の弱い本市に

とって防災インフラ整備の強力な追い風であり、単独事業でありながら集中的な取り組みが可能になりました。豪雨等による暮らしや基幹産業である農業等への被害防止を目的に、河川改良等に効果的に活用しており、住民の安心に寄与しています。

積極的な活用を！

平成30年7月豪雨、平成30年台風21号、平成30年北海道胆振東部地震など、近年、

(資料1)

緊急自然災害防止対策事業

○ 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30年12月14日閣議決定）と連携しつつ、地方単独事業として実施する防災インフラの整備を推進するため、新たに「緊急自然災害防止対策事業債」を創設（事業期間は、令和元・2年度の2か年）

対象事業

災害の発生予防・拡大防止を目的として、地方公共団体が策定する「緊急自然災害防止対策事業計画」に基づき地方単独で実施する防災インフラの整備事業

※ 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく国直轄・補助事業と直接関連しないものも対象

【対象施設】 治山・砂防、地すべり、河川（護岸、堤防、排水機場等）、林地崩壊、急傾斜地崩壊、農業水利施設（ため池、揚水・排水機場、水路等）、海岸保全、湛水防除、特殊土壌、地盤沈下対策、港湾・漁港防災、農道・林道防災、都市公園防災

【事業イメージ】

充当率・元利償還金に対する交付税措置

緊急自然災害防止対策事業債（充当率100%）

元利償還金の70%を地方交付税措置	一般財源
-------------------	------

(資料2)

緊急自然災害防止対策事業計画について<記載例>

事業名	●●川河川改修事業	対象施設の区分	河川		
事業の内容 (施工場所(所在地))	○●市が管理する●●川に係る河道掘削、排水機場の整備を行うもの。 (○●市●●地区)				
実施期間	2019年11月～2021年3月				
財源 (単位:千円)		事業費	地方債	一般財源	その他特定財源
	2019年度	150,000	150,000	0	0
	2020年度	200,000	200,000	0	0
	計	350,000	350,000	0	0
事業の必要性、緊急性	<p>・市内を流れる●●川は、過去にも台風による大雨等に際し、強度となく堤防決壊等による氾濫を繰り返してきており(例:昭和50年、平成6年)、●●川よりも低位にある●●地区等が浸水し、同地区等の多数の家屋に浸水被害が生じるとともに、学校等をはじめとした公共施設にも大きな浸水被害が生じてきた。</p> <p>・平成30年度に、市が所有・管理する河川管理施設について、市独自の一点検を行った結果、今後想定される大雨等が発生した際、現在の河道や排水機場の状態では、過去に生じたような浸水被害が再び発生する可能性があることが判明したところ。</p> <p>・今回整備する河川管理施設については、個別施設計画は未策定であり、令和元年度中に策定予定だが、上記の状況から、緊急に河道掘削と排水機場の追加整備を実施する必要がある。</p>				
<参考>国庫補助対象とならない理由					
防災・安全交付金の総合流域防災事業の対象工事とならない総事業費4億円未満の準用河川に係る河川改修事業であるため。					

大規模な自然災害が相次ぐ中、持続可能な地域社会の実現のためには、地域における防災・減災の取り組みは極めて重要である。**本事業債の事業期間は、政府の「3か年緊急対策」と合わせて令和2年度までとなっている。**

各市におかれては、喫緊の課題である防災インフラの整備を推進するため、本事業債を積極的にご活用いただきたい。

特集

子どもを守る— 児童虐待防止への取り組み

2018年度に全国の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は、16万件に迫る勢いとなり、過去最高を更新しました。また、児童虐待により年間約80人もの子どもが死亡するなど、重篤な児童虐待事件も後を絶ちません。厚生労働省では、毎年11月を児童虐待防止推進月間とし、児童虐待防止運動のシンボルマークであるオレンジリボンの啓蒙活動や、イベント実施を推進しています。

今回の特集では、改正児童福祉法や今後の課題について学識者に解説していただくとともに、児童虐待防止に取り組む都市自治体の事例をご紹介します。

寄稿 1

都市が担う児童虐待防止対策

大分大学福祉健康科学部教授 相澤 仁

寄稿 2

子ども家庭総合支援拠点の設置と 児童虐待防止の取り組み

千歳市長 山口幸太郎

寄稿 3

子どもにやさしいまち 西東京市を目指して

西東京市長 丸山浩一

寄稿 4

「子どもたちには、人生最高のスタートを」 切れ目のない支援で虐待防止に取り組む

川西市長 越田謙治郎



都市が担う児童虐待防止対策

大分大学福祉健康科学部教授

あいざわ まさし
相澤 仁



このような現状にあり、児童虐待については深刻化していると言わざるを得ない。

児童虐待防止対策の抜本的強化について

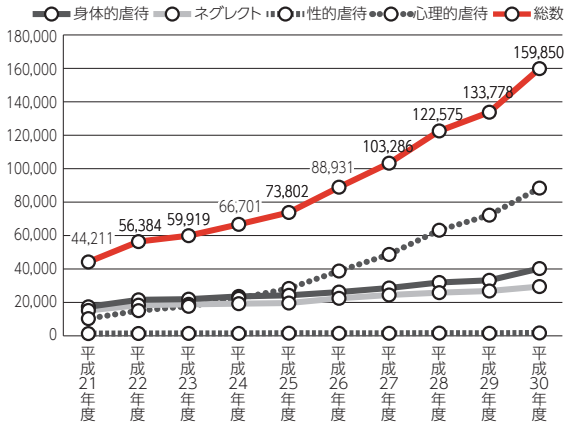
政府の児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議においては、こうした現状を受けて、平成30年7月に「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」を決定したほか、同年12月に「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」を策定、さらには本年2月に「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」の更なる徹底・強化について」を決定、そして同年3月に「児童虐待防止対策の抜本的強化について」を決定している。

その抜本的強化策の内容としては、後述する改正法の案として国会に提出された事項に加え、体罰の範囲や考え方などに係るガイドラインの策定、妊婦への支援の強化など児童虐待の発生予防・早期発見、児童福祉司などの増員や処遇改善、市町村の体制強化、関係

児童虐待の現状

平成30年度における児童相談所の児童虐待相談対応件数(速報値)は、15万9850件と増加しており、平成11年度(1万1631件)に比べて約13・7倍になっている。虐待相談の内容別では「心理的虐待」の割合が最も多く

図 児童相談所での虐待相談の内容別件数の推移



注：平成22年度の件数は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値
平成30年度の件数は、速報値のため今後変更があり得る

(55・3%)、次いで「身体的虐待」の割合が多い(25・2%)。相談経路においては、「警察等」(50%)、「近隣知人」(13%)、「家族」(7%)、「学校等」(7%)からの通告が多くなっている。また、周知の通り児童虐待による痛ましい事件が続いており、第1次から第15次報告までの児童虐待による死亡事例等の検証結果によると、心中以外の虐待死は735例で779人であった。そのうち、「0歳児」の割合は47・9%、中でも生後24時間に満たない死亡と考えられる「0日児」の割合は19・1%であった。さらに、3歳児以下の割合は77・2%を占めていた。

加害者の割合は「実母」が55・1%と最も多い。妊娠期・周産期の問題では、予期しない妊娠/計画していない妊娠、妊婦健康診査未受診の状況が25%強に見られている(第3次報告から第15次報告までの累計)。家庭における地域社会との接触がほとんど無い事例は39・1%であった(第2次報告から第15次報告までの累計)。

機関間の連携強化、保護者支援プログラムの推進などである。

改正児童福祉法などの内容

政府は、こうした児童虐待防止対策の抜本的強化を実施するため、児童虐待を防止するための児童福祉法などの改正法案を第198回国会に提出し、審議の結果本年6月に可決成立し公布されたのである。

厚生労働省作成資料によると、改正の概要(3) 検討規定その他所要の規定の整備は除外)は以下の通りである。

1. 児童の権利擁護【①の一部は児童虐待の防止等に関する法律、それ以外は児童福祉法】

①親権者は、児童のしつけに際して体罰を加えてはならないこととする。児童福祉施設の長等についても同様とする。

②都道府県(児童相談所)の業務として、児童の安全確保を明文化する。

③児童福祉審議会において児童に意見聴取する場合においては、その児童の状況・環境等に配慮するものとする。

2. 児童相談所の体制強化及び関係機関間の連携強化等

(1) 児童相談所の体制強化等【①・⑥・⑦は児童虐待の防止等に関する法律、それ以外は児童福祉法】

①都道府県は、一時保護等の介入的対応を行う職員と保護者支援を行う職員を分ける等の措置を講ずるものとする。

②都道府県は、児童相談所が措置決定その他の法律関連業務について、常時弁護士による助言・指導の下で適切かつ円滑に行うため、弁護士の配置又はこれに準ずる措置を行うものとするとともに、児童相談所に医師及び保健師を配置する。

③都道府県は、児童相談所が行う業務の質の評価を行うことにより、その業務の質の向上に努めるものとする。

④児童福祉司の数は、人口、児童虐待相談対応件数等を総合的に勘案して政令で定める基準を標準として都道府県が定めるものとする。

⑤児童福祉司及びスーパーバイザーの任用要件の見直し、児童心理司の配置基準の法定化により、職員の資質の向上を図る。

⑥児童虐待を行った保護者について指導措置を行う場合は、児童虐待の再発を防止するため、医学的又は心理学的知見に基づく指導を行うよう努めるものとする。

⑦都道府県知事が施設入所等の措置を解除しようとするときの勘案要素として、児童の家庭環境を明文化する。

(2) 児童相談所の設置促進【①は児童福祉法、②・③は改正法附則】

①児童相談所の管轄区域は、人口その他の社会的条件について政令で定める基準を参酌して都道府県が定めるものとする。

②政府は、施行後5年間を目的に、中核市及び特別区が児童相談所を設置できるよう、施設整備、人材確保・育成の支援等の措置を講ずるものとする。

するものとする。

その支援を講ずるに当たっては、関係地方公共団体その他の関係団体との連携を図るものとする。

③政府は、施行後5年を目的に、支援等の実施状況、児童相談所の設置状況及び児童虐待を巡る状況等を勘案し、施設整備、人材確保・育成の支援の在り方について検討を加え、必要な措置を講ずるものとする。

(3) 関係機関間の連携強化

【①は児童福祉法、②～④・⑤の前段は児童虐待の防止等に関する法律、⑤の後段は配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律】

①要保護児童対策地域協議会から情報提供等の求めがあった関係機関等は、これに応ずるよう努めなければならないものとする。

②国及び地方公共団体は、関係地方公共団体相互間並びに市町村、児童相談所、福祉事務所、配偶者暴力相談支援センター、学校及び医療機関の間の連携強化のための体制の整備に努めなければならないものとする。

③児童虐待を受けた児童が住所等を移転する場合に、移転前の住所等を管轄する児童相談所長は移転先の児童相談所長に速やかに情報提供を行うとともに、情報提供を受けた児童相談所長は要保護児童対策地域協議会が速やかに情報交換を行うことができるための措置等を講ずるものとする。

④学校、教育委員会、児童福祉施設等の職員

は、正当な理由なく、その職務上知り得た児童に関する秘密を漏らしてはならないこととする。

⑤DV対策との連携強化のため、婦人相談所及び配偶者暴力相談支援センターの職員については、児童虐待の早期発見に努めることとし、児童相談所はDV被害者の保護のために、配偶者暴力相談支援センターと連携協力するよう努めるものとする。

なお、施行期日は令和2年4月1日（2（1）②及び⑤の一部については令和4年4月1日、2（2）①は令和5年4月1日）である。

専門的人材の必要性と育成策

児童虐待相談に適切に対応するためには、育成相談など他の相談とは違い、通告などに基づいて被通告である保護者らの意向などに関係なく介入しなければならない場合があり、適切に実施しなければならぬこと。そのためにも虐待リスクに関してよりの確で客観的なアセスメントを実施する必要があること。これをおろそかにすると重大な事例に至ることにつながり、最悪の場合には死亡事例を発生させることになる。また、状況によっては、保護者らの意に反して立入調査や一時保護など強制的介入を実施することが必要になること。その場合には、強制的介入によって形成されてしまった保護者らとの対立関係の修復を図り、信頼関係を築き、相談援助

関係の構築を図らなければならないことである。

このような専門的な対応を適切に図るためには、対立構造を生じる介入機能と良好な相談援助関係の構築が求められている支援機能とを統合して形成されている専門的人材を必要としているのである。

こうした人材を育成するためには、児童虐待に特化したソーシャルワークについて修得する必要がある。より高度な専門性を必要としている、家庭裁判所調査官の研修課程（2年間）と同程度の児童虐待に特化したソーシャルワーク研修課程が必要である。また、人事交流による他の自治体での実務研修を受けることも考えられる。もちろん、職場におけるOJT、OFFJIT、SDSなどの研修システムによる育成は言うまでもない。

従って、児童相談所や子ども家庭支援拠点などに配属されるソーシャルワーカーについては、事前に集中研修を受けるなど一定の専門性を形成することが必要である。

今後の課題

児童虐待防止対策においては、政府が抜本的強化を打ち出しており、種々な課題があるが、ここでは、紙幅の関係からその中の重要な課題を一つ取り上げることとする。

その課題の一つは、補完的な支援の充実強化である。具体的には、家族療法事業、

ショートステイ・トワイライトステイ事業の活用・拡充などにより、「親子で利用できる心理治療的なデイケア事業」施設などを活用して親子で短期間宿泊して育児および家事支援などを行う在宅支援事業」、あるいは「毎週、数日間施設で断続的に預かるといった子育て家庭の養育を補完するような事業」などの実施が課題である。このような事業を実施すれば、親子を分離せずに支援することが可能になるケースが出てくる。そして、こうした事業にショートステイ里親などの類型を創設して、家庭養護の有効活用についても検討すべきである。

例えて言うならば、淡水域を在宅支援機能、海水域を代替養育（社会的養護）機能とすれば、在宅支援機能と代替養育機能が混合している汽水域の機能を充実・強化することが必要であるということ。わが国では、この汽水域の事業が不十分なために、子どもや家庭のニーズに対応したソーシャルワークを展開することができづらいのである。

法改正により、既に里親らによる家庭環境調整などが行われているが、社会的養育ビジョンで提言されている「ショートステイ里親」「一時保護里親」「親子（母子）を対象にして養育支援を行う親子里親」などを創設して、汽水域である補完機能を充実強化し、子どもや家庭のニーズに対応したソーシャルワークを展開できるようにすることが必要である。

子ども家庭総合支援拠点の設置と児童虐待防止の取り組み

ちとせ
千歳市長(北海道)

やまぐちこうたろう
山口幸太郎



はじめに

千歳市は北海道の道央圏、石狩平野の南端に位置し、国立公園支笏湖や清流千歳川などの豊富な自然に囲まれた住環境と、北海道の空の玄関「新千歳空港」をはじめ、鉄道・高速道路など陸・空の交通アクセスや生活の利便性に優れた都市環境が調和する道央圏の中核都市である。

また、250社を超える企業が立地するとともに、陸上自衛隊駐屯地2カ所と航空自衛隊基地1カ所があり、これら企業と自衛隊関係者の異動により、毎年約6000人の市民が入れ替わっている。

令和元年10月1日現在、本市の人口は9万7410人で、その内18歳未満の人口は1万5963人である。

ここ5年間で人口は約2000人増加しており、道内でも数少ない人口増加都市である。また、平成27年の国勢調査では、平均年齢42・9歳で、北海道で最も若いまちでもある。

子ども家庭総合支援拠点設置と関係機関との連携

本市では、昭和60年に「千歳市家庭児童相談室」、平成17年には要保護児童対策地域協議会である「千歳市要保護児童地域ネットワーク協議会(以下、「要対協」という)」をそれぞれ設置した。その後、平成28年の児童福祉法の改正に伴い、子どもとその家庭および妊産婦等を対象に、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うため、平成29年4月に道内自治体の第1号として「千歳市子ども家庭総合支援拠点(以下、「支援拠点」という)」を設置した。

本市では、年々増加する児童虐待等に係る専門的な相談対応や継続的なソーシャルワークによる指導・助言、関係機関との調整を行うことなど、市の役割が強化されたことを受け、支援拠点の設置に合わせて、要対協の調整担当専門職として、児童相談所の所長経験

者を「専門官(非常勤)」として配置した。

本市の平成29年度の児童虐待相談件数は、225件で、平成28年度と比べ78件増加しており、全国と同様、増加の傾向にある。虐待の種類別件数は、「心理的虐待」が133件で最も多く、全体の59・1%を占めており、続いて「身体的虐待」が51件で22・7%、「ネグレクト」が39件で17・3%、「性的虐待」が2件で0・9%となっている。増加の背景には、子どもの虐待による死亡事件が大きく報道されるようになり、子どもの泣き声や大人の怒鳴り声を聞いた一般市民が、警察や児童相談所をはじめ、関係機関に通報するようになったとも考えられるが、それ以上に、学校や幼稚園、保育所など、普段から子どもと接している関係者の虐待に対する意識が向上し、注意深く子どもやその保護者を見守り観察することで、これまで家庭内に潜在していた虐待の芽を、重篤化する前に発見し対応できるようになったことが、虐待相談件数の増加につながった。

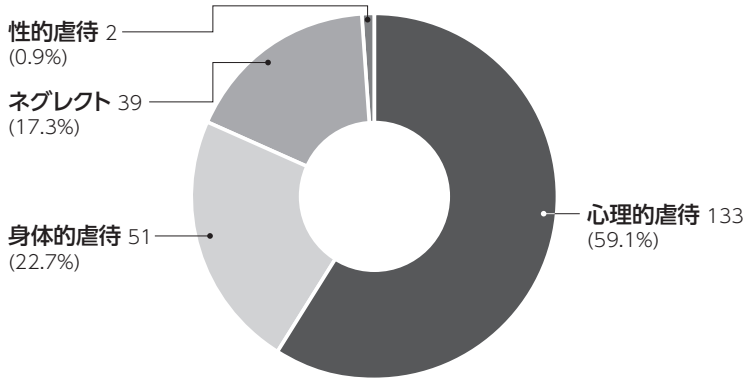
たものと考えている。

本市では、家庭児童相談室(こども家庭課)が子どもに関する相談を幅広く受けているが、妊産婦、乳幼児については母子保健課、発達に心配のある児童についてはこども療育課、学校生活や教育上の悩みについては教育委員会青少年課・学校教育課がそれぞれ扱うこととしており、対象年齢や分野など相談する側のニーズに応じたきめ細かい体制を整えており、家庭児童相談室(こども家庭課)は、要対協の調整機関並びに、支援拠点の中核機関を担っている。

【図1】 過去3年間の種類別児童虐待相談件数

	心理的虐待	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	合計
H29	133 59.1%	51 22.7%	39 17.3%	2 0.9%	225 100.0%
H28	107 72.8%	26 17.7%	14 9.5%	0 0.0%	147 100.0%
H27	72 69.2%	28 26.9%	3 2.9%	1 1.0%	104 100.0%

児童虐待種類別相談件数(平成29年度)



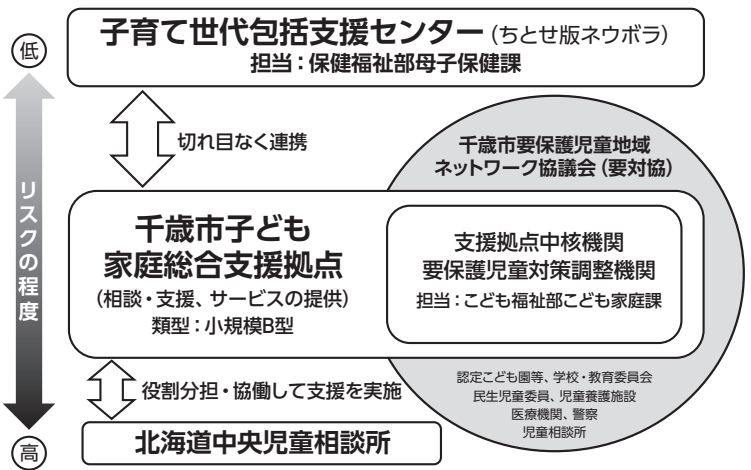
職員は、室長(課長)、専門官(非常勤)、児童相談係長(保育士)、家庭児童相談員3名(社会福祉士、精神保健福祉士、保育士(非常勤))、事務職員1名、の7名体制となっている。

前述した「母子保健課」や「こども療育課」、「教育委員会青少年課・学校教育課」などの関係機関は、いずれも要対協に属しており、情報共有を行うなど綿密な連携を図っている。

また、本市では、就学前の子どもとその家庭について、児童虐待や不適切な養育の発生を予防する観点から、こども家庭課と保健所、市内の認定こども園・幼稚園等との協働による「おや?おや?安心サポートシステム」を導入している。

具体的には、認定こども園・幼稚園等において、全ての児童や保護者を対象に36項目からなる「経過観察表」に基づき、虐待の兆候などに関する点検を行い、相談機関との検討を要すると判断した場合に、経過観察票をこども家庭課に提出し、要対協の個別ケース検討会議を開催して対応している。個別ケース検討会議では、ケースを「①虐待の疑いあり」「②将来虐待になるおそれあり」「③養育問題は継続しているが虐待はない」の三つに分類し、それぞれの

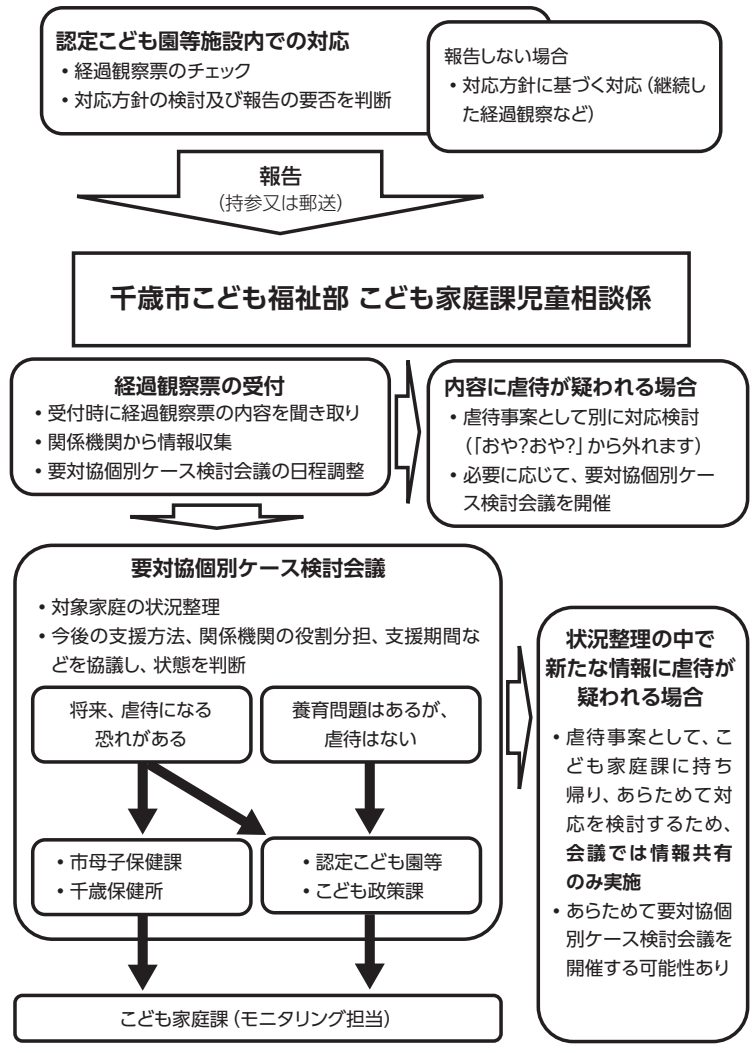
【図2】 千歳市の児童支援体制(イメージ図)



ケースに合わせた支援を行うこととしている。

その他、子育てに悩みや不安を抱く相談や、そのまま放置すると虐待に移行する恐れがある相談が少なくないため、具体的な支援策として、養育能力の向上・改善を目的としたペアレントトレーニング「子育てスキルアップ講座」、在宅養育を強化するための「養育支援訪問事業」や「シヨートステイ事業」、養育者の不安軽減等を目的とした「カウンセリング」等の実施により、子育ての悩みや不安を抱く養育者に重層的な支援を行うことで虐待の予防や再発の抑止に積極的に取り組ん

図3 おや?おや?サポートシステム対応フロー図



でいるところである。

また、本市を管轄する北海道中央児童相談所(以下「児相」という)と連携し、ほとんどのケースの児童福祉司面接に本市の家庭児童相談員が同行するとともに、発達相談に関する児相の巡回相談の調整、児相から打診を受けた要保護児童およびその家族に対する支援を行うなど、常に連携して対応している。

支援拠点の運営に当たっては、平成28年10

月に支援拠点の設置に先立って整備した「子育て世代包括支援センター」との切れ目のない連携体制を構築できたことは、虐待の未然防止や早期発見に大いに役立っていると考えている。

特に、養育不安を抱える家庭や軽度の虐待の疑いのある家庭などに対しては、関係機関と早期の段階で情報共有することにより、支援内容を検討することができ、本市が実施し

今後の取り組み

本市では、虐待案件への適正かつ迅速な対応を行うため、「千歳市児童虐待対応マニュアル」を昨年12月に作成し、認定こども園、小中学校などの教育機関、警察、病院などの医療機関、民生委員、児童委員など、要対協の構成団体・機関に配布するとともに、要対協の実務者会議の中でマニュアルの活用講座を実施し、あらためて児童虐待防止に向けた共通認識の確認と、意識の向上を図ったところである。

今後は、要対協の関係機関だけでなく、広く市民に児童虐待への理解を深めていただくため、このマニュアルを基本とした市民向けのダイジェスト版を作成し、児童虐待が疑われる場合には、躊躇することなく通報等の行動に移していただけるようさらに周知啓発に力を入れていく。

さらに、専門官による、豊富な経験を生かした専門的知見からの適切な助言・指導によって、本市の担当職員のスキルアップが図られ、家庭児童相談室の機能強化につながっている。

子どもにやさしいまち 西東京市を目指して

にしじょうきょう
西東京市長（東京都）

まるやまこういち
丸山浩一



はじめに

西東京市は、武蔵野台地のほぼ中央に位置し、旧青梅街道の宿場町として栄えていたことから、主要幹線道路が東西に横断し、鉄道も地域の北側と南側とに2路線が走る交通の要衝で、都心へのアクセスに適し、早くから東京の住宅都市として発展を続けている。

また、比較的水利に恵まれた地域のため武蔵野の面影を色濃く残し、東京23区に隣接する地域としては多くの緑地が存在している。平成13年1月、21世紀に最初に誕生する市として、旧田無市・旧保谷市の都市型対等合併による新市「西東京市」が誕生した。当時の人口は17万9710人、18年以上が経過した現在も増加傾向が続き、最新のデータ（令和元年10月1日現在）では20万4658人に達している。

市内には、本市を含む近隣5市で運営する世界最大級のドームと高輝度LEDを採用したプラネタリウムが自慢の「多摩六都科学館」

や、南関東最大級の規模を誇り国史跡の指定を受けた縄文遺跡である「下野谷遺跡」などがあり、新旧の魅力をあわせ持つ活気のあるまちである。

本市のまちづくり

本市では、平成23年に「健康都市宣言」を、そして平成26年7月にはWHO（世界保健機関）西太平洋地域事務局の呼びかけにより創設された「健康都市連合」に加盟し、市民のころやからだの「健康」はもとより、地域やまち全体の健康を市民とともに考え、支え合うまち「健康」応援都市を目指したまちづくりを進めている。

本年3月に策定した第2次総合計画・後期基本計画では、主要事務事業や施策ごとの成果指標や「健康」応援都市の実現に向けた取り組みをさらに加速化するために、施策を横断・連携して主要事業に取り組み仕組みとして健康都市プログラムを設定し、「多様な世代の活動・交流の促進」「健康なライフスタイル

ルづくりの促進」「暮らしの価値を高める魅力ある拠点づくり」の三つを柱に進めることとした。

また、総合計画とあわせて地域福祉計画、文化芸術振興計画、産業振興マスタープラン、男女平等参画推進計画、環境基本計画および教育計画といった、主要な分野別計画についても、本市のまちづくりの基軸である『健康』応援都市の実現を踏まえた検討を進め、同時期に策定した。

これら総合計画、分野別計画を推進することとで、引き続き、「健康」応援都市の実現を目指していくこととなる。また、教育計画に定める基本方針を踏まえ、新たな教育に関する大綱を策定し、いじめ・虐待の対策などについて、総合教育会議で取り組みの方向性を共有し、部局横断的に進めている。

児童虐待防止の取り組み

背景

平成26年7月、市内において、父親から

日常的に虐待を受けていた中学2年生が自宅で自死するという、大変痛ましい事件が発生した。

この事件では、当該生徒が通う中学校において2回、父親の暴力による生徒のアザを確認したが、所管する児童相談所や子ども家庭支援センターに通告や相談がなされず、教育と福祉の連携を図りながら支援することも、この生徒の自死を未然に防ぐこともできなかった。

本市は、事件発生後、庁内の関係部署の管理職や外部の専門家で構成し、副市長を委員長とする「西東京市立中学校生徒の死亡事案検証委員会」を設置し、関係者へのヒアリング調査等の実施により、本事案の発生要因等について多面的・多角的な検証を行った。

同委員会の調査報告書では、事案発生に至った当該校における課題・問題点として、教職員が児童虐待防止研修等の計画的な実施があったにもかかわらず、「児童虐待を認知する感受性を十分に高めていなかったこと」「子ども・保護者・家庭の要因について、本児の成育歴、家庭環境、本児・親のパーソナリティ等を総合して児童・生徒を理解する『包括的な視点』が養われていなかったこと」が指摘された。また、当該校において「児童虐待に特化して日常的に情報連携、行動連携を図るための校内及び他機関等との連携による組織体制が構築されていなかったこと」が課題として提起された。

教育委員会・学校での子どもの虐待リスクへの対応策

検証により明らかになった本事案における当該校の課題・問題点は、本市のどの学校にも存在し得るものであり、類似事案の発生を防止するためには、学校での子どもの虐待リスクへの気付きを確実にするための仕組みづくりを行う必要があった。

教育委員会では、調査報告書の提言に従い、児童虐待防止に関わる校内委員会の月2回の実施や児童虐待防止に関わる外部委員会の学期1回の実施、学校生活台帳の充実など、児童虐待防止に関わる各学校の対応方法の明確化を進めたほか、児童虐待防止に関わる感受性等を高める教員研修の実施や、児童虐待に関わる学校情報のデータベース構築、スクールアドバイザーの配置やスクールソーシャルワーカーの配置時間の拡大等の人的配置の充実も行った。

さらに特筆すべき対応としては、正当な理由がなく連続して欠席している児童・生徒に関わる対応の方法「西東京ルール」の明確化があった。この「西東京ルール」では、児童・生徒の生命・身体に重大な被害が及ぶよう下表の流れに沿った対応を行うほか、学校は、連続して欠席し連絡が取れない児童・生徒について、虐待や犯罪等の被害に遭っている可能性があるとの認識の下、市教育委員会、子ども家庭支援センター、警察等と連携・協力しながら、迅速かつ組織的な対応を行うこと

と、また、特に危険が切迫している可能性が高い事案を把握した際には、対応の流れにこだわることなく、警察や子ども家庭支援セン

表 西東京ルールによる対応の流れ

欠席日数	学級担任等の対応	管理職の対応	教育委員会の対応
3日連続	管理職に報告を行う。	※緊急性があると判断した場合	学校からの報告に基づき、必要な指導・助言を行う。
5日連続	家庭訪問を行い、児童・生徒に直接会うことで、欠席の状況を確認する。	統括指導主事及び子ども家庭支援センターに報告する。	
7日連続	家庭訪問を行ったが、本人と直接会うことが出来なかった場合や児童・生徒の状況に緊急性を感じた場合は、その旨を管理職に報告する。	左記について、学級担任等から報告を受けた場合は、スクールアドバイザーに報告する。	学校から詳細を聞き取り、必要と判断した事案については、教育委員会内に統括指導主事を中心とした対応チームを設置する。本チームは、情報収集及び対応策についての協議を行うとともに、欠席日数が、10日連続になる日を目途に、警察等に報告する。

ター等に直ちに報告し、協働して対応を図ることとした。

地域における関係機関相互の連携強化

事案発生後の調査では、小・中学校から「子ども家庭支援センター」に連絡・相談した後、学校としてどのように対応したらよいか不安に感じることがある」「児童虐待の通告が学校からの通告であると分かった場合、その後の保護者と学校の関係が悪くなることを懸念している」との意見があった。要保護児童対策地域協議会における問題点として、児童虐待に関する相談方法・窓口等の周知が不足していた点、児童虐待に関する啓発が不足していた点とともに、関係機関相互の連携が不十分であった点が明らかとなった。

そのような課題を受けて、子ども家庭支援センターでは、関係機関への積極的なアウトリーチを行うことによって連携強化を図るとともに、「顔の見える関係づくり」を目指し、要保護児童対策地域協議会を活用した、より現場の課題が話し合える仕組みづくりを進めた。併せて、住民や支援関係者の意識が高まる出前講座や児童虐待防止支援員養成講座の開催や子どもが自ら相談できるような普及啓発に取り組んだ。これらの効果として、平成25年度は62件であった学校からの子ども家庭支援センターへの相談件数（虐待以外の内容も含む）は、平成27年度には240件と約4

倍となったほか、同センターの活動の活性化が進んだ。

子どもにやさしくまはけびり

平成28年5月の児童福祉法改正では、児童福祉の理念が明確化され、「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図ら



市内で開催した「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム2015

れることその他の福祉を等しく保障される権利を有する」とされた。

本市では、子ども施策に関する全国自治体シンポジウムの開催や、西東京市いじめ防止対策推進条例の制定などの対応を行い、子ども家庭支援センターを拠点として、要保護児童対策地域協議会を強化し、児童虐待の発生から自立支援まで、子どもの命と人権を守るため児童虐待防止に向けた取り組みや関係機関の連携強化策を図った。また、社会的課題の対応に加えて、子どもの貧困対策、いじめや虐待のない地域づくり、さらには本市としての「健康」応援都市の実現など、新たな課題にも対応していく必要があった。そのため、子育て・子育ての環境整備をさらに進め、子どもたちが健やかに育つ環境を整えるための「西東京市子ども条例」を平成30年10月に施行した。その条例に基づく取り組みとして、子どもが自らSOSを出しやすい仕組みとしての子ども相談室「ほっとルーム」（子どもの相談・救済機関）を本年8月に開設している。

今なお繰り返される子どもへの虐待を根絶するためにも、今と未来を生きる全ての子どもたちが健やかに育つ環境を整え、まち全体で子どもの育ちを支えるという考え方をまちづくりの理念として市民と共有し、「子どもにやさしいまち・西東京市」を目指してまいりたい。

「子どもたちには、人生最高のスタートを」 切れ目のない支援で虐待防止に取り組む

川西市長(兵庫県) 越田謙治郎



はじめに

川西市は兵庫県の東南部に位置し、西は宝塚市と猪名川町、南は伊丹市に、東は大阪府池田市と箕面市、北は大阪府能勢町と豊能町に接している。昭和40年代以降、郊外型大型住宅団地が造成され、豊かな自然と利便性を兼ね備えた住宅都市として発展してきた。平成31年3月末現在の人口は15万7778人であり、その人口に占める65歳以上の割合が31・04%、14歳以下の人口は12・24%となっている。

川西市における虐待の現状

川西市家庭児童相談室で扱う児童虐待の件数は年々増加しており、平成30年度の児童虐待相談件数は表1のとおり180件で、前年度の98件を大きく上回っている。その内訳は、身体的虐待が39件(前年度23件)、心理的虐待が115件(前年度68件)、ネグレクトが26件(前年度7件)となっており、心理的虐待

表1 児童虐待相談の内訳 (単位：人)

		28年度	29年度	30年度
児童虐待のあった実世帯数		58世帯	75世帯	125世帯
虐待種別	身体的	23	23	39
	性的	1	0	0
	心理的	32	68	115
	ネグレクト	19	7	26
合計		75	98	180

表2 「こども・若者ステーション」の機能

機能	根拠法令	担当部署
「子育て世代包括支援センター」機能	母子保健法	①健康増進部 健幸政策課 ②こども未来部 こども・若者ステーション
「子ども家庭総合支援拠点」機能	児童福祉法	こども未来部 こども・若者ステーション
「子ども・若者総合相談センター」機能	子ども・若者育成支援推進法	こども未来部 こども・若者ステーション

が大幅に増えている。その原因は面前DVが心理的虐待の対象とされ、警察からの通報が大幅に増えたことに加え、学校や保育所等はもちろん、市民の中で児童虐待についての意識が高まったと分析される。

こども・若者ステーションの概要

このように、児童虐待やこども・若者支援を取り巻くさまざまな障壁を解消するため、本市では平成30年9月25日に「こども・若者ステーション」を開設した。

妊娠、出産、子育て期の子育て支援から、引きこもりの相談など、おおむね40歳未満の若者支援まで切れ目のない支援を行う兵庫県内初の相談支援施設となった。文化施設と福祉・保健・公民館機能を併せ持つ複合型交流施設である「キセラ川西プラザ」の建設にあわせ、福祉棟3階に事務所を設置している。「こども・若者ステーション」では、表2で示しているように従来の縦割りであった三つの機

能を集約し一体的に運営している。現在、保健師や保育士、臨床心理士が常駐し、各種相談事業を実施している。また、青少年の非行防止と健全育成に取り組む青少年センターが併設されるとともに、老朽化していた兵庫県川西こども家庭センター（児童相談所）が同じフロアに入居し連携を強化している。

開設して1年余りとなるが、新しい組織として少しずつ成果も見えてきている。具体的には、2課の母子保健担当と児童福祉担当それぞれの専門職が綿密に連携を図ることで、母子健康手帳を交付した全妊婦に対して、これまで以上に支援が必要な妊産婦および乳幼児の早期発見・早期支援につながっている。もちろん、ステーションができる以前からもハイリスク妊婦や、定期健診を未受診の乳幼児等について情報交換し、支援策を検討してきたが、2課で一つの機能を担うようになったことによって、全ての妊婦の情報を妊娠段階からしっかりと共有することができ、切れ目ない支援へとつながった。

また、支援を要する家庭にはさまざまなサービスを提供しているが、その一つである産後ケア事業についても少し紹介をしたい。この事業は、産後の体調や育児について不安などがある人に、助産師の訪問や医療機関などでの

宿泊を提供するサービスである。専門家からの相談やアドバイスを受けることにより、育児の不安を解消し、自宅での育児をスムーズに行えるように手助けをしている。本市には「日本一の里山」と称される黒川地区に人気の助産院があることもあってか、当初の見込み以上に利用者のニーズが高い状況となっている。

その他、家事や育児を行うことが困難な



キセラ川西プラザ(川西市低炭素型複合施設)

場合にサービスを提供する産後ヘルパー派遣や、必要性がある家庭に対して保健師等が訪問し、養育に関する助言等を行う養育支援訪問、保護者がやむを得ず子どもの養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設でお世話をする子育て家庭ショートステイなども状況に合わせて提供しているが、これらの支援を利用するための一元的な窓口として「こども・若者ステーション」は機能している。

虐待事案に関しては、児童相談所との連携を図ることが大切であるが、異なる行政の連携というのは以前から課題ではあった。しかし、キセラ川西プラザ内には、兵庫県川西こども家庭センターも入居したため、虐待事案が生じた際に一時保護について緊密に連携をとることができるなど、大きなメリットとなっている。特に、兵庫県川西こども家庭センターの実際のケース会議に本市の家庭相談員が参加するなど、研修の面においても連携ができていく。県と市という垣根なく取り組むことができているのが大きな利点である。

今後の課題

最後に、こども・若者ステーションを開設してから約1年間、試行錯誤しながら、さまざまな事業を実施してきたが、そこで改めて見えてきた課題がある。



子ども・若者ステーションのプレイルームの様子

まず一つ目は、虐待通報の迅速化と情報共有の徹底をいかに図るのかということである。市における虐待に関する通報窓口は、全て「子ども・若者ステーション」に集約されるものの、現場との連携に課題を感じることが少なくない。とりわけ、子どもに関わる全ての担当者に、ケースに応じた適切な判断と迅速

な対応が求められていることから、虐待やその疑いを発見した機関がより早く報告をして必要な情報を迅速に共有する仕組みが必要である。その中でも、幼稚園・保育所や学校などの現場においては、子どもの異変に気付くことも多く、情報の流れやその際の対応策などを常に改善し、関係機関全体で共有していく必要がある。

そして二つ目は、予防施策の充実である。虐待を発生させない取り組みが何より大切である。その中でも、妊娠段階から、出産後、子育てに向けた不安を払拭していかなければならない。妊娠中から子育て期にかけての支援策を明らかにして、困った際の相談先をイメージできるような準備が必要である。出産を控え心身ともに不安を抱える母親に安心して出産できる環境を整備し、支援が必要となった場合は、早期に支援を行う体制が必要である。そのためには、妊娠期から出産、産後と一貫したケアを実現するための体制の充実に取り組んでいきたい。

そして三つ目は、子育てを支援し合う環境づくりの促進である。子育ての孤立を防ぐため、行政としてのような支援を行えば、子育てグループ等の活性化を図ることができるのかを検討しながら、関係機関同士のさらなる連携を進めていきたい。現在、ステーションには利用者支援専門員を配置しており、必要な時に子育て家庭や妊産婦を、必要なサービスにつなげることができるよう、市民の身近な存在として相談や情報提供などを行っているが、現在、市内のさまざまな子育て自主グループや民間の保育施設などとも関係を築くべく、訪問や情報収集を行っており、今後はさまざまな子育て団体活性化のための取り組みを進めていきたい。

これらの課題を解決するためには、何より「子ども・若者ステーション」が、妊娠段階から出産、産後、子育て、さらには40歳未満までの子ども・若者の支援拠点である、ということに対する認知度を、市民の中で上げていかなければならない。今回は虐待対応を中心に事業を紹介したが、「子ども・若者ステーション」では、若者支援や引きこもりの支援などにも取り組んでいる。川西市政においては、私が市長就任後「子どもたちには、人生最高のスタートを」を掲げて、各種政策に取り組んでいるが、「子ども・若者ステーションに行けば何とかなる」「子ども・若者ステーションに行けば何かがある」そのような場所へと育てていきたい。

地区防災計画と地域コミュニティの活性化(2) 〜早期避難と避難行動要支援者個別支援計画〜

跡見学園女子大学教授

鍵屋 一



早期避難の自分ルール

これまで、国は大きな災害があるたびに被害を分析し、新たな知見、対策を加えたガイドラインを作成して、自治体や関係団体に示



宮古島伊良部南地区での地区防災計画ワークショップ(2019年9月3日筆者撮影)

してきた。しかし、東日本大震災、九州北部豪雨災害、西日本豪雨災害など、住民の早期避難が必要な災害において、十分な成果を上げていないのは、疑問の残るところである。

早期避難の成否は、結局は住民一人一人の決断にかかっている。その決断を正しく導くためには、行政からの避難勧告等の発令、マスメディア等による情報提供はもちろん重要であるが、自助として住民が正しく決断をするための教育、計画、訓練の場や機会が必要だ。

例えば、津波災害の場合は、次のようなものである。

①この地域には地震発生後、何分でもmの高さの津波が来る可能性があるか。
②地震の揺れから身を守るために何をすべきか。

- ・事前になすべきことは、住宅の耐震性確保や家具の転倒防止。
- ・動ける程度の揺れなら、丈夫な机の下等、安全な場所に移動する。
- ・古い家ならすぐに外へ出る。

・全く動けないほど強い揺れなら、落下物から身を守るダンゴムシのポーズを取る。

③家を出るまでに何分かかるか。着替え等に時間がかかる就寝時を基準に考える。「家の中は大きな揺れとともに停電して真っ暗」という前提条件で考える。

・避難時には、どのような服装、靴で逃げるか。

・暗闇の中で着替えるのに何分かかるか。

・避難時には何を持っていくか。

・必要なものを探して取り出し、リュック

・家を出るまで何分かかるか。

④避難場所まで歩いて何分かかるか。③と同じく夜間停電時を基準にする。暗闇の中を避難するが、その最中に余震があったり、隣近所が気になったりするという前提条件で考える。

・安全な避難場所は分かるか。

・暗闇の中で避難場所に行くまでに何分かかるか。

Risk Management

これらを、一人一人で考えて確実な成果を上げるのは難しい。そこで、地区防災計画作成のワークショップを活用する。地域住民が学び、話し合いながら「早期避難の自分ルール」を事前に作ることで、防災が「わが事化」する。

ここで大切なのは、数字で明確に示すことだ。「迅速に」「早期に」「可能な限り早く」という言葉で伝えても、受け取る住民はそれぞれ違ったイメージを持つ。例えば10分以内に10mの津波が来ることが想定されるなら、安全を考慮し、着替えや緊急物資の持ち出しも含めて、「5分以内に高さ10m以上の場所に移動しよう」という計画になる。それが確実にできるかどうかを検証するのが、避難訓練だ。できることを確認したら、それは自分の避難ルールになる。

時間がかかるなら着替えはともかく、何も持たないで避難してはどうか。持ち物を持たなくとも、時間内に徒歩避難できない場合は、地域で話し合っ、そのような人だけは車避難を認めることも考えられる。

避難行動要支援者個別計画の課題

それでは、高齢者や障害者等、自分だけでは車避難も困難な避難行動要支援者はどうしたら良いだろうか。

2013年8月の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」(内閣府)での主な流れは、次のようになっていてる。

・市町村が基準を設定し、避難行動要支援者名簿を作成する。

・市町村長は、平常時から名簿を提供することに同意を得られた避難行動要支援者について、消防機関や都道府県警察、民生委員、市町村社会福祉協議会、自主防災組織等の避難支援等関係者に名簿情報を提供する。

・地域の特性や実情を踏まえつつ、名簿情報に基づき、市町村又はコーディネートター(民生委員等)が中心となつて、避難行動要支援者と打ち合わせ、具体的な避難方法等について個別計画を策定する。

・発災又は発災の恐れが生じた場合は、本人同意の有無に関わらず、名簿を避難支援者に提供する。

・名簿情報の提供に同意した者については、避難支援者が中心となつて事前に定められた個別計画等に基づき、避難行動を支援する。名簿情報の提供に同意していない者についても、可能な範囲で支援を行うよう協力を求めることができる。

(傍線部は筆者による)

最も難しいのは、避難行動要支援者の「個別計画」の作成である。果たして、市町村や民生委員が、それぞれに事情を抱えた避難行

動要支援者と地域住民との間に入って、具体的な個別計画を作成することができるだろうか。十分な人員とノウハウはあるだろうか。ある市の担当者から聞いた話では、7万人の避難行動要支援者がいて、この5年間、懸命に取り組んできたが、個別支援計画ができたのは千人を少し超えた程度であった。さらに、毎年の更新作業が必要になる。

コミュニティのつながりが強い地域であれば、避難行動要支援者一人一人に、避難支援者が寄り添って支援に当たることができる。しかし、コミュニティのつながりが弱くなると難しい。コミュニティだけに頼ったこの取り組みでは、うまくいかないことが明らかだと言えるのではないだろうか。

筆者プロフィール

鍵屋 一 (かぎやはじめ)

1956年秋田県男鹿市生まれ。早稲田大学法学部卒業。板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長(兼務)、議会事務局長等を経て2015年3月退職。京都大学博士(情報学)。2015年4月跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。法政大学大学院・名古屋大学大学院兼任講師。内閣府「災害時要援護者の避難支援に関する検討会委員」など政府委員。内閣官房地域活性化伝道師、(社)福祉防災コミュニティ協会代表理事など。著書に『図解よくわかる自治体の防災・危機管理のしくみ』『福祉施設の事業継続計画(BCP)作成ガイド』など

全国市長会の

動き

9月14日～10月7日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
 (<http://www.mayors.or.jp/>)
 をご参照ください。



今井・内閣府大臣政務官に要請

#1

副会長の神出・海南市長はじめ

森・鹿児島市長、小松・武雄市長及び

横尾・多久市長が「令和元年8月の前線

に伴う大雨災害」について緊急要請

9月25日に本会と九州市長会の合同で、「令和元年8月の前線に伴う大雨災害」に関する緊急要請を行った。

本会副会長（防災担当）の神出・海南市長、九州市長会会長の森・鹿児島市長、小松・武雄市長、横尾・多久市長は、今井・内閣府大臣政務官、佐々木・国土交通大臣政務官等にそれぞれ面会のうえ、要請を行った。

【行政部】

#2

「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」の設置を受け、本会、全国知事会、全国町村会が共同コメントを発表

9月27日、高市・総務大臣が「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」の設置を発表したことを受け、本会、全国知事会、全国町村会は共同コメントを発表した。

【社会文教部】



佐々木・国土交通大臣政務官に要請

#3 北朝鮮ミサイル発射に対する抗議文を
本会はじめ地方三団体会長が発表

10月2日、北朝鮮のミサイル発射に対し、立谷会長、飯泉・全国知事会会長、荒木・全国町村会会長が連名で抗議文を発表した。

〔行政部〕

#4 令和元年度市区町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰式において永年在職市長を表彰

10月4日、全国町村会館において、令和元年度市区町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰式が挙行され、長谷川・総務副大臣から永年在職（在職20年以上）の現市区長7名、元市区長2名に対し、表彰状及び記念品が贈呈された。

被表彰者は次のとおり。

菊谷秀吉・伊達市長、高野之夫・豊島区長、太田洋・いすみ市長、河上敢二・熊野市長、中村慎司・紀の川市長、蓬萊務・小野市長、井上澄和・春日市長、田岡克介・元石狩市長、多田正見・元江戸川区長。

なお、式典には、来賓として、立谷会長が臨席した。

〔総務部〕

#5 「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」(第1回)が開催され、本会から立谷会長が出席

10月4日、「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」が都道府県会館で開催され、本会から立谷会長が出席し、地域医療構想等について協議を行った。

〔社会文教部〕



立谷会長

